

令和4年度事業報告
及びそれらの附属明細書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等

【ホームページ及びみちびき第169号に掲載】

「少年問題シンポジウム」は、当協会と公益財団法人全国防犯協会連合会との共催事業として、警察庁及び各都道府県少年警察ボランティア連絡協議会等の協力を得て、毎年11月に開催し、家庭、学校、地域において果たす役割と必要とされる活動について、学識経験者、教育関係者、少年育成関係等と、少年の問題を様々な角度から議論し、意見を交わす活動である。

(1) シンポジウム開催

本年度、第29回少年問題シンポジウムは、「少年の非行及び被害を生まない社会をつくるために～ネット被害から子どもを守るためにやるべきこと～」をテーマとして、新型コロナウイルス感染防止と併せて多くの人たちが視聴できるようパネルディスカッション形式で収録した映像を、当協会ホームページにてオンデマンド配信した。(配信期間令和4年11月～令和5年10月)

◇ パネルディスカッション

○ コーディネーター

法政大学文学部心理学科 教授 渡辺 弥生 氏
(全国少年警察ボランティア協会 理事)

○ パネリスト

・全日本中学校長会生徒指導部 部長 遠藤 哲也 氏
(葛飾区立新宿中学校 校長)

・警視庁生活安全部少年育成課 主査 井口 由美子氏
(少年相談専門職員)

・静岡県細江警察署少年警察協助力連絡会 会長 今田 誠人 氏
(少年警察協助力)

・一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構 竹川 洋志 氏
広報啓発委員
(UUUM株式会社メディアユニット ユニット統括)

(2) 少年問題シンポジウムDVDの配布

これまで、前記シンポジウムの内容をとりまとめ「全少協少年研究叢書」として、都道府県少年警察ボランティア協会等に配布してきたが、研究叢書に代わりシンポジウムの内容を収録したDVDを配布した。

2 地域ふれあい事業の実施

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の非行防止や健全育成のためには、少年に、身体的・精神的な“よりどころ”となるような活動機会や居場所を提供することが効果的と考えられる。このため、それぞれの地域における地場産業等の見学・生産体験、伝統文化・芸能の継承、社会福祉施設の訪問、地域社会の美化、自然環境保護等の活動を通して、少年の地域社会への関心と参加を促して連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて、地域社会の活性化にも資することを目的として実施するものである。

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）が実施県少協に後援し、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら県少協による自主開催で、8県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙1（P14～P22）

3 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、少年が継続的に活動できる場のあることが望ましいが、農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続的に取り組むことによる忍耐力の涵養や、これらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育的効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えられる。

農業体験を通じての立ち直り支援活動は、これまでも各都道府県警察において行われてきたが、これらの活動においては、農作業の指導、農地の管理等少年警察ボランティアの果たす役割は大きいと考えられるので、これらの活動を少年警察ボランティアの事業として実施することとするものである。

本年度も昨年度につづき、新型コロナウイルスの感染症防止対策を講じながら、公益財団法人 JKA の助成を受け、全少協と県少協との共催で27都道府県、自主開催6県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙2（P23～P63）のとおりである。

4 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う

「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール(小学生用)』を60,000部、『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～(中学生用)』を60,000部の計120,000部を、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成し、全国の小・中学校、全国の図書館等に無償配布した。

また、全国少年警察ボランティア協会が38,000部を作成し、47都道府県の全国少年警察ボランティア・警察職員・関係機関・団体、賛助会員に無償配布したほか、残部を有償頒布した。

5 第31回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき第169号に掲載】

コンクール参加の小学生本人だけでなく、関係する小学校や保護者などにも広く、犯罪、事故、安全、防犯等について認識を深めてもらうことを目的として、全少協、公益財団法人日工組社会安全研究財団及び読売新聞社の三者の共催で、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、公益社団法人日本青年会議所、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益財団法人全国防犯協会連合会の協力により、毎年度『わたしたちのまちのおまわりさん』作文コンクールを実施している。

令和4年度は、6月2日(木)に読売新聞全国版に作文募集実施広告、9月9日(金)に作文募集の締め切りで行ったが、応募総数は、低学年の部3,007点、高学年の部1,851点の合計4,858点であった。

特別審査員高田万由子氏ほか4名の審査員による審査を行い、12月21日(水)読売新聞全国版に優秀賞以上の受賞者42名を発表、このうちから優秀賞を除く14名に対し同月24日(土)、東京・読売新聞東京本社において表彰状を手渡した。

なお、優秀賞受賞者28名に対しては、表彰状を受賞者本人に郵送により伝達した。

また、参加者全員に参加賞を与えた。

受賞者は、以下の各氏である。

◇ 内閣総理大臣賞

低学年の部 加藤 虎士 (埼玉県・小学2年生)

高学年の部 松丸 颯太 (千葉県・小学6年生)

◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞

低学年の部 長谷川 蒼沙紀 (埼玉県・小学3年生)

高学年の部 山下 英大 (山梨県・小学5年生)

◇ 警察庁長官賞

低学年の部 桐生 ほの夏 (東京都・小学2年生)

高学年の部 栗原 萌誇 (群馬県・小学5年生)

- ◇ 全国少年警察ボランティア協会賞
 - 低学年の部 川上 詩織 (東京都・小学2年生)
 - 高学年の部 安田 彩乃 (福岡県・小学4年生)
- ◇ 日工組社会安全研究財団賞
 - 低学年の部 大野 碧斗 (埼玉県・小学1年生)
 - 高学年の部 小林 香凜 (栃木県・小学4年生)
- ◇ 読売新聞社賞
 - 低学年の部 久保 陽葵 (奈良県・小学1年生)
 - 高学年の部 下地 杏梨 (沖縄県・小学6年生)
- ◇ 審査員特別賞
 - 低学年の部 大久保光莉 (栃木県・小学3年生)
 - 高学年の部 小暮 浩輔 (群馬県・小学6年生)
- ◇ 優秀賞
 - 低学年の部
 - 土子 実乃莉 (群馬県・小学1年生)
 - 小湊 逸聖 (鹿児島県・小学2年生)
 - 川合 正悟 (三重県・小学3年生)
 - 小笠原 成良 (香川県・小学2年生)
 - 成田 琉世 (福島県・小学1年生)
 - 久戸瀬 実希 (岡山県・小学3年生)
 - 矢島 優羽 (埼玉県・小学2年生)
 - 山本 あんな (福井県・小学3年生)
 - 村瀬 巧 (愛知県・小学2年生)
 - 上野 陽菜 (鹿児島県・小学3年生)
 - 藤沢 宏輔 (香川県・小学3年生)
 - 泉 玲央 (鹿児島・小学3年生)
 - 牧野 晃太郎 (埼玉県・小学1年生)
 - 大木 梨音 (長崎県・小学2年生)
 - 高学年の部
 - 長村 遥樹 (岡山県・小学6年生)
 - 山崎 雅将 (富山県・小学5年生)
 - 原 菜穂子 (岡山県・小学4年生)
 - 黒沼 凱斗 (北海道・小学4年生)
 - 久保 樹一 (栃木県・小学5年生)
 - 中村 梨紗子 (熊本県・小学6年生)
 - 井上 和香 (京都府・小学4年生)

大竹 陽菜 (福島県・小学4年生)
足立 堯子 (新潟県・小学6年生)
小寺 紗弥 (岡山県・小学5年生)
吉成 煌真 (福島県・小学6年生)
小林 愛生 (栃木県・小学5年生)
鷺見 夏奈 (愛知県・小学6年生)
原嶋 朔也 (埼玉県・小学5年生)

(敬称略)

なお、本コンクールの受賞者42名の作文を収録した図書『わたしたちのまちのおまわりさん31』を、令和4年2月に発行し、公益財団法人日工組社会安全研究財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等にも無償配布された。

6 インターネット利用による少年サポート活動の実施 【ホームページに掲載】

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、平成15年から全少協ホームページを利用し、サイバーボランティアがサイト開設者に対する注意喚起活動等の活動を実施してきた。しかし、近年 Twitter 等のアプリを利用して犯罪被害に遭う児童が増加する状況が続いていることから、令和4年度に文教大学教授池辺正典氏の協力を得て、Twitter 内をパトロールし、不適切な書込みを Twitter 社に通報するシステムを新たに構築し、令和4年5月から運用を開始した。

令和4年5月10日～令和5年3月31日までの活動結果は、

内容 Twitter 社への通報件数 15,041件
であった。

7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施 【ホームページに掲載】

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施した。

内容は、全少協の事業概要と情報公開、あゆみ、主催事業、県少協への後援事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物、ネット利用サポート活動、顕彰、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集その他となっている。

その他、全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程、掲示板のほか、平成21年度から令和3年度までの事業計画、収支予算書、事業報告、計算書類、議事録、決議文も紹介している。

また、令和4年度は「少年警察学生ボランティア研修会」「少年問題シンポジウム」「全国少年警察ボランティア・リーダーシップ研修会」について、当協会ホームページからインターネット配信を実施した。

◇ アドレスは、 <https://zensyokyo.or.jp/>

8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活動の実施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、インターネット利用による少年のサポート活動等の在り方等について調査を行った。

9 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

【ホームページ及びみちびき第164号に掲載】

少年警察ボランティア活動の将来等も考慮して、年齢的にも少年たちに近い大学生等を少年警察学生ボランティアとして委嘱するなどの都道府県が増加し、委嘱・登録された者も3,900名を超えるに至っているが、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、これまで、東日本地区と西日本地区で交互に隔年で集合研修（少年警察学生ボランティア研修会）の場を設けてきた。

令和3年度からは、より多くの大学生ボランティアが研修会に参加できるよう事前に収録したパネルディスカッションの模様をインターネット配信しており、令和4年度もインターネット配信とした。

今回の研修会の内容は、令和4年10月1日から令和5年9月まで、当協会のホームページにて配信中である。

その内容は以下のとおりである。

☆ 研修次第

① 学生ボランティアに対するメッセージ

警察庁生活安全局人身安全・少年課長 羽石 千代 氏

② 基調講演 兵庫県立大学環境人間学部 准教授 竹内 和雄 氏

(一般社団法人ソーシャルメディア研究会 代表理事)

③ パネルディスカッション

「少年警察学生ボランティアに参加する意義

～ネットの危険から子どもたちを守るために大学生としてできること～

コーディネーター 兵庫県立大学環境人間学部 准教授 竹内 和雄 氏

パネリスト 東京電機大学 上田 壱雅 氏 (埼玉県代表)

	新潟大学	中村真理子 氏 (新潟県代表)
	皇學館大學	奥岡 万葉 氏 (三重県代表)
	近畿大学	小西 哲也 氏 (和歌山県代表)
	香川大学	三井 颯剛 氏 (香川県代表)
特別参加	神戸女子大学	辻川 想 氏 (ソーシャルメディア研究会)
	兵庫県立大学	米満 美雅 氏 (ソーシャルメディア研究会)

④ 講 評

公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 理事長 田中 法昌 氏

(2) 少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動は、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ、授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど、高い効果を挙げた。

(3) 少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱または登録している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に從事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、23県1,146名に対して行った。

10 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進

少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷もしくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険(引受保険会社6社幹事会社:損害保険ジャパン株式会社)への加入の斡旋を行った。

第2 研 修 事 業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらえるよう、少年補導職員、少年警察ボランティア合同の研修を行っている。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配慮して行っている。

本年度は、全少協が開催県少協に後援し、県少協による自主開催で、11県で開催した。

実施内容は、別紙3（P64～P74）のとおりである。

2 全国少年警察ボランティア・リーダーシップ研修会について

【ホームページ及びみちびき第170号に掲載】

全少協では、地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的な存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため研修を行っている。

研修については、昨年度につづき当協会ホームページからインターネット配信とした。

◇ 挨拶 警察庁生活安全局人身安全・少年課長 阿波 拓洋 氏

◇ 講演 ①「より良いボランティア活動に向けて」

非行臨床研究所代表 石橋 昭良 氏

②「つなげっぺプロジェクト」

～子どもと大人が協力し笑顔100%でめざせ犯罪0%～

山形県米沢警察署 渡部 敬子 氏

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボランティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が、管内の都道府県の少年警察ボランティアの参加を得て、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、東北・中部・近畿・九州の4地域少協が開催され、講演、事例発表、情報交換、課題協議等を行った。

なお、開催状況は、別紙4（P75～P79）のとおりである。

4 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアに、少年補導について学び、現場で活用してもらうための資料として小冊子「少年補導の手引き」を配付してきたが、本年度も都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等に配付した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき第167号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行っているところである。

本年度は、令和4年6月9日（木）、東京・グランドアーク半蔵門において表彰式を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の下で、感染防止の観点から中止とした。

なお、表彰状等については、県少協の表彰式等において伝達を行った。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、以下の各氏及び各団体である。

◇ 少年補導功労者栄誉金章受賞者

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 47名

成毛 久則（北海道・地区副会長）	西藤満里子（北海道・地区会長）
丹野 京子（岩手県・地区副会長）	三品 信夫（宮城県・県副会長）
佐藤 重勝（山形県・県会長）	溝井 京子（福島県・元地区会計）
鈴木 祥祐（東京都・地区相談役）	浅見也壽子（東京都・地区参与）
池ノ辺一光（茨城県・地区副会長）	平出 孝司（栃木県・地区相談役）
川島 健一（群馬県・地区副会長）	厚川美津江（埼玉県・地区副会長）
鈴木 正夫（千葉県・県会長）	小倉 滋朗（神奈川県・地区顧問）
齋藤 和則（新潟県・地区会長）	上篠 孝子（長野県・地区ブロック長）
市川 照（静岡県・県副会長）	稲積 重雪（富山県・地区副会長）
池岸 雅弘（石川県・地区副会長）	小浦 克彦（石川県・県副会長）
津田 純子（愛知県・元地区顧問）	松永 紀雄（三重県・元地区副会長）
出口 健（滋賀県・元地区学区幹事）	平樂 康男（滋賀府・元地区学区幹事）
伊佐三千子（京都府・地区支部顧問）	霞流喜久英（大阪府・地区副会長）
岸上 博善（大阪府・地区顧問）	衣笠 一美（大阪府・地区相談役）
假屋 悟（兵庫県・地区支部理事）	三國 恵子（兵庫県・地区支部班長）
遠藤 賢（奈良県・地区支部長）	田代 知美（和歌山県・県監事）
八木橋柳一（鳥取県・地区会長）	山本 芳郎（島根県・県会長）
堤 静枝（広島県・地区理事）	藤井 信幸（山口県・元地区会長）
久米 智司（徳島県・地区副会長）	森田 忠典（愛媛県・県理事）
入船 清（福岡県・県会長）	平川 吉晴（福岡県・地区会長）
上野 昇（佐賀県・元県理事）	羽柴 悟（長崎県・県会長）
松崎 喜一（熊本県・県理事）	朝久野弘子（大分県・地区事務局長）
北嶋 宗雄（宮崎県・元地区班長）	富山 開正（鹿児島県・元地区会長）
神谷 厚男（沖縄県・県会長）	

（敬称略）

◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 10団体

旭川東警察署少年補導員連絡協議会 美瑛地区（北海道・代表 佐藤 剛敏 氏）
二本松地区少年警察ボランティア協会（福島県・代表 鈴木 一弘 氏）

立川少年センター少年補導員等連絡協議会	(東京都・代表 坂村 英之 氏)
伊南少年警察ボランティア協会	(長野県・代表 大嶋 信義 氏)
十日町地区警察少年補導員連絡会	(新潟県・代表 鈴木 龍次 氏)
西区少年補導委員会	(愛知県・代表 浅野 正一 氏)
大正少年補導員連絡会	(大阪府・代表 中山 良明 氏)
雲南警察署管内少年補導委員連絡会	
雲南支部 加茂町ブロック	(島根県・代表 渡部香代子 氏)
小松島警察署少年補導協助員会	(徳島県・代表 井上 浩子 氏)
中津地区少年警察ボランティア協会	(大分県・代表 日高 正義 氏)
◇ 少年補導功労者栄誉銀章受賞者	
	(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名
◇ 少年補導功労者栄誉銅章受賞者	
	(全少協会長表彰) 197名

第4 その他の事業

- 1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。
 - (1) 令和4年「春の安心ネット・新学期一斉行動」
(2月～5月：内閣府主唱)
 - (2) 令和4年度『『ダメ。ゼッタイ。』』普及運動
(6月：厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催)
 - (3) 令和4年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 (7月：内閣府主唱)
 - (4) 第72回 “社会を明るくする運動強調月間” (7月：法務省主唱)
 - (5) 令和4年「全国地域安全運動」
(10月：(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主催)
 - (6) 令和4年「全国暴力追放運動中央大会」
(11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催)
 - (7) 令和4年度「子ども・若者育成支援強調月間」 (11月：内閣府主唱)

B 協会事務等

第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびきに掲載】

1 総会

(1) 令和4年6月9日(金)に、東京・グランドアーク半蔵門において、開催予定であった令和4年度通常総会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して最少人員(本人出席者3名、書面表決44名)にて開催された。

- ・ 第1号議案「令和3年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「令和3年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
- ・ 第3号議案「令和3年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」を原案どおり承認。

続いて、

- ・ 第4号議案「役員を選任について」の議事に移り、候補者名簿に登載された榊原肇氏について、全員一致で承認された。

最後に、

- ・ 「令和3年度事業実施結果及び令和4年度事業実施予定について」の案件について事務局から説明を受け了承した。

(2) 令和5年3月16日(木)に、東京都千代田区神田須田町1丁目5番12号村山ビル6階 HARUKAZE STUDIO において、令和4年度臨時総会をWEB会議システムを活用して開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表出席者2名、インターネット出席者10名、書面表決書提出者35名)が出席して、

- ・ 第1号議案「令和5年度事業計画について」
- ・ 第2号議案「令和5年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」
- ・ 第3号議案「令和5年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」
- ・ 報告事項「国債の購入について」

を順次審議して決議採択した。

2 理事会

(1) 令和4年度第1回理事会

令和4年5月13日(金)、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮しWEB会議(ZOOM利用)にて開催された。

- ・ 第1号議案「令和3年度事業報告及びそれらの附属明細書について」

・第2号議案「令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」

・第3号議案「令和3年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」

・第4号議案「令和4年度事業計画の実施について」

の各議案について審議し、いずれも原案通り決議した。

続いて、報告事項として

1 役員を選任（総会の決議事項）について

2 令和3年度事業実施結果及び令和4年度事業実施予定について

3 寄附金の受け入れについて

4 ソーシャルメディア研究会への支援について

の各案件について、全員一致で報告を承認した。

(2) 令和4年10月6日（木）に、東京・グランドアーク半蔵門において開催予定であった第2回理事会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、WEB 会議システム「ZOOM ミーティング」にて開催し、理事14名中11名及び監事2名が出席して、

・第1号議案 理事長辞任に伴う後任者の選定について

・第2号議案 特定費用準備資金取扱規程の制定について

・第3号議案 特定費用準備資金の新規保有について（全少協設立30周年記念行事）

の各議案について審議し、いずれも原案通り決議した。

続いて、報告事項として

1 令和4年度上半期の業務実施状況について

2 全少協サイバーパトロール新システムの活動状況について

3 全国小学生作文コンクールに関する「参加賞」について

4 寄附金の受け入れについて

続いて、協議事項として

1 令和4年度下半期の業務について

2 令和5年度の事業について

の各案件について、全員一致で報告等を承認した。

(3) 令和4年11月28日（月）に、第3回理事会をWEB 会議システム「ZOOM ミーティング」にて開催し、理事11名及び監事1名が出席して、決議事項として

・基本財産の運用方法について

審議し、全員一致で第182回利付国債（20年）を満期保有目的で運用していくことで決議した。

(4) 令和5年2月16日（木）に、令和4年度第4回理事会を、東京グランドアーク半蔵門において開催し、理事13名及び監事1名が出席して、

- ・第1号議案 令和5年度事業計画について
- ・第2号議案 令和5年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
- ・第3号議案 令和5年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について
- ・第4号議案 事務局長の任免について

の各議案について審議し、いずれも原案通り決議した。

続いて、報告事項として

- ・臨時総会の開催方法について
- ・国債の購入について
- ・令和5年度の事業計画に基づく事業実施予定について

の各案件について、全員一致で報告等を承認した。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回（令和4年4月に第166号、7月に第167号、10月に第168号、令和5年1月に第169号）を発行した。

各号発行部数は概ね2万2千部である。

別紙 1

地域ふれあい事業の実施

(1) 岩手県

第1 盛岡東地区少年警察ボランティア協会

- ◇ 日時・場所 令和4年10月28日 盛岡市立桜城小学校正門付近
- ◇ 事業名 みんなでみまもり 「ミミちゃんハンドプレートであいさつ運動」
- ◇ 参加者 総員 15名 (少年補導員5名、警察官・警察職員6名、関係者4名)
- ◇ 事業内容

盛岡警察署非行防止マスコット「ミミちゃん(うさぎの着ぐるみ)」を題材に、オリジナルのハンドプレートを作成し、参加者が、そのハンドプレートを使用しながら、登校児童に朝の挨拶をするとともに、児童らの見守り活動を実施した。

あいさつ運動には、ミミちゃんが登場し、手を振ったり、児童らとハイタッチするなど明るく楽しい雰囲気での活動となった。

- ◇ 反響・効果

ハンドプレートは軽量で、上にかざしたり、振ったりすることで、児童らの視覚に訴える効果が増し、少年補導員の印象が強まり、学校を中心として、児童や地域住民との交流を図ることが出来た。今後、ハンドプレートを活用することで、あいさつ運動の活発化が期待される。

第2 盛岡西地区少年警察ボランティア協会

- ◇ 事業名 もりにし非行防止大学～地域のチカラ BRUSH UP～
- ◇ 講座

- ① 第1回

日時・場所 令和4年10月26日(水) 盛岡西警察署4階大会議室
実施内容 開会式、講演会「少年非行の現状と防犯対策について」
盛岡西警察署生活安全課長

- ② 第2回

日時・場所 令和4年11月14日(月) 盛岡市月が丘児童センター
実施内容 少年補導員による非行防止教室

- ③ 第3回

日時・場所 令和4年12月7日(水) 盛岡西警察署4階大会議室
実施内容 高校生とのeスポーツ体験会、閉講式

- ◇ 参加人員(延べ人数)

総員71名(少年～33名、少年補導員～20名、警察官・警察職員～11名、関係者～7名)

◇ 事業実施内容

「もりにし非行防止大学」と題し、全3回の講座を実施した。

1回目は、開講式と、「少年非行の現状と防犯対策について」と題して、盛岡西警察署生活安全課長による講演会を開催した。

2回目は、事前に練習会をした上で、少年補導員による非行防止教育、誘拐被害防止教育を実施し、児童との交流を深めた。

3回目は、岩手eスポーツ協会と盛岡中央高校単位制eスポーツゼミを講師として招き、高校生とのeスポーツ体験会を実施した。

◇ 反響・効果

全3回の講座を通して、コロナ禍により減少していた少年補導員同士が顔を合わせて交流する機会となり、士気高揚の場となったほか、地域の絆の強化を図ることが出来た。

非行防止教室では、少年補導員が児童らに直接非行防止を呼び掛けることで、児童らとの交流を図ると共に、見守る存在であることの意識を高めることが出来た。

eスポーツ体験会では、現在、高校生が興味を持っているものを知り、一緒に体験することで、子どもの気持ちに寄り添うことの重要性を実感した。

第3 花巻地区少年警察ボランティア協会

◇ 事業名 身近なものを作って楽しもう

～ものづくりを通して世代間交流をしよう～

◇ 実施年月日、場所 令和4年12月27日(火) 新堀学童クラブ、花巻市立新堀小学校体育館

◇ 参加人員(延べ人数)

総員40名(少年～26名、少年補導員～6名、警察官・警察職員～5名
関係者～3名)

◇ 事業内容

少年と少年補導員と一緒に、身近にある紙コップや紙皿、ペットボトルのふた等を使い、「風で動く車」と「かざわ」(紙皿で作った風力で動くもの)を作成した。

場所を体育館に移し、作成した「風で動く車」と「かざわ」を使い、グループ対抗でリレーをして交流を図った。

順位に応じて、お菓子を使って作成した「門松型トロフィー」を授与した。

◇ 反響・効果

一緒に制作することで、自然と少年と少年補導員とのコミュニケーションがとれて、楽しい活動となり、世代間交流を図ることが出来た。

第4 北上地区少年警察ボランティア協会

◇ 事業名 更木桑茶で桑木 Ku (ワクワク) ♪ 地域ふれあい活動

◇ 実施内容

① 第1回

ア 実施年月日 令和4年9月20日(火)

イ 実施場所 更木地区交流センター

ウ 実施内容 蚕への餌やり、「更木桑茶」の学習

② 第2回

ア 実施年月日 令和4年11月11日(金)

イ 実施場所 更木地区交流センター

ウ 実施内容 繭細工作り

③ 第3回

ア 実施年月日 令和4年12月9日(金)

イ 実施場所 更木地区交流センター

ウ 実施内容 更木桑茶を使ったお菓子作り、繭細工作り

◇ 参加人員(延べ人数)

総員54名(少年～30名、少年補導員～9名、警察官、警察職員～6名、関係者～9名)

◇ 事業実施内容

自分たちが暮らす地域で行われている更木桑茶栽培への理解を深め、地域との絆を構築するため、3回にわたり活動を実施した。

1回目は、株式会社更木ふるさと公社等の協力を得て、蚕への餌やり体験をしたほか、更木桑茶の学習を行った。

2回目は、少年と少年補導員が、講師の指導の下、繭を使って飾り付けをした写真立ての作成に取り組んだ。

3回目は、少年と少年補導員が協力しながら、更木桑茶を使い、カップケーキや牛乳プリンを作った。

◇ 反響・効果

活動中、高学年が低学年の面倒を見たりしていたほか、子どもたちにとって、少年補導員や地域住民との繋がりを体感し、地域を知る場となり、少年の健全育成を図ることが出来た。

第5 一関地区少年警察ボランティア協会

◇ 事業名 ツリーに願う 支援の☆(ほし)

◇ 実施年月日 令和4年10月17日(月)～同年12月2日(金)

◇ 実施場所

- ・ サハラガラスパーク

- ・ 一関警察署 4階道場
- ◇ 参加人員（延べ人数）
総員 29名（少年補導員～10名、少年ボランティア～6名、警察官、警察職員～10名、関係者～3名）
- ◇ 事業実施内容
支援活動で関わっている少年及び家族と少年補導員等で、サハラガラスパークにおいて、「とんぼ玉」、「ジェルキャンドル」、「宙吹きガラス（風鈴）」の制作体験を実施した。
12月2日に、作成した「とんぼ玉」、「宙吹きガラス（風鈴）」の他、オーナメントに地域安全等を願う言葉を書き、クリスマスツリーの飾り付けを行ったほか、モルック大会を開催し、交流を深めた。
- ◇ 反響・効果
制作活動では、少年と少年補導員との交流はもとより、親子で取り組むことで親子の絆が深まった。
飾り付けをしたクリスマスツリーは、一関警察署玄関ホールに展示し、活動の様子等を紹介するコーナーを設置し、来庁者へ広く広報することが出来た。
少年からは、「思った以上に楽しかった」、「機会があれば、ボランティアさんたちと一緒にモルックをやりたい。」等の感想があり、有意義な活動となった。

（2）新潟県

- ◇ 事業名 少年警察ボランティア主催タイムカプセル開封式の開催
- ◇ 要旨 平成24年全国少年警察ボランティア連絡協議会、新潟県少年警察ボランティア連絡協議会及び妙高地区少年警察ボランティア連絡会が主催した「地域ふれあい活動」において、タイムカプセルを埋設してから今年で10年目を迎えるにあたり、当時のタイムカプセルを埋設した小中学生及び地域住民を招き、タイムカプセル開封式を開催したものである。
- ◇ 日時 令和4年11月12日午後1時から午後4時頃までの間
- ◇ 場所 妙高市大字関川 妙高高原体育館「ほっとアリーナ妙高高原」
- ◇ 主催 妙高地区少年警察ボランティア連絡会
- ◇ 参加者 来賓～妙高市長、同市教育長、元校長等
関係者～妙高地区少年警察ボランティア 7名
妙高市役所職員 8名
少年課上越少年サポートセンター 7名
妙高警察職員 9名
卒業生（平成24年当時の参加中学生）及び地域住民 約200名

◇ 概要

① タイムカプセルの埋設

平成24年、「地域ふれあい活動」の一環として、妙高高原北小学校・南小学校5・6年生、妙高高原中学校生徒及び地域住民等が参加し、妙高高原スポーツ公園内の「桜・つつじセーフティロード」に、桜の苗木の植樹及び「10年後の自分へ」と題した手紙の入ったタイムカプセルの埋設を行い、10年後の掘り起こしと再会を誓った。

② タイムカプセル開封式

ア タイムカプセル掘り起こし・開封

卒業生代表が妙高地区少年警察ボランティア等とともに、妙高高原スポーツ公園に埋設されたタイムカプセルを掘り起こし、開封を行った。

イ 式典

非行防止講演会～少年課上越少年サポートセンター長より「地域ふれあいの大切さ」と題し、非行を犯す子どもの心理や上越少年サポートセンターで実施している非行防止及び健全育成にかかる活動の紹介や、少年の成長を地域全体で見守っていくことの大切さが語られた。

ウ 手紙の交付

掘り起こした手紙の交付が行われ、卒業生たちは10年前に書かれた手紙を手にし、旧友等とともに当時を振り返っていた。

エ 配布物

来場者へ開封式の資料として

- ・ SNS 被害防止啓発チラシ、薬物乱用防止チラシ
- ・ 「みんなのあさがおの種」～上越少年サポートセンターの継続補導少年等が農業体験事業で育てた朝顔の種を少年が描いた朝顔のイラストでパッケージングしたもの。

◇ 反響・効果

- ・ 卒業生～「今は県外に住んでいるのでなかなか同級生と会えませんでした、今日久しぶりに同級生や先生と会えて嬉しかったです。」
- ・ 地域住民～「子供たちの成長した姿が見られて良かったです。」「音楽隊の演奏は初めて聞きましたが、懐かしい曲もあり、良かったです。」
- ・ 少年警察ボランティア～「サポートセンターの業務を詳しく聞けて良かった。」「少年が描いた種のパッケージが可愛いですね。来年自宅で植えたいと思います。」

(3) 長野県

- ◇ 日時・場所 令和4年5月31日～令和4年12月22日
長野中央地区ほか14地区
- ◇ 事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」
- ◇ 参加者 総計 1,218名（少年～974名、少年警察補導員～124名、警察職員・関係者等～120名）
- ◇ 実施内容
 - ① 長商デパートにおける電話でお金詐欺被害防止にかかるメッセージカードの作成（長野中央少協）
 - ② 山ノ内町内全小学校3年生に対する農業体験（中高少協）
 - ③ 坂城町立村上小学校での電話でお金詐欺被害防止ストラップの作成（千曲少協）
 - ④ しなの鉄道田中駅における環境浄化活動及び自転車盗難防止活動（上小協）
 - ⑤ スマイル小商店街における職場体験学習（小諸少協）
 - ⑥ もみじ祭りにおけるおもちゃ作りを通じた少年健全育成活動（佐久少協）
 - ⑦ ソーセージ作り体験を通じたふれあい体験（軽井沢少協）
 - ⑧ 公共施設の花植え（茅野協）
 - ⑨ 「わが家のセーフティリーダー」との防犯グッズ協働作成（岡谷少協）
 - ⑩ しめ縄・おやす作り（伊那少協）
 - ⑪ 地元小学校との年賀状作り（伊南少協）
 - ⑫ スイングポップを作成・配布を通じた電話でお金詐欺被害防止啓発（飯田少協）
 - ⑬ 特殊詐欺防止を訴える年賀状作成（松本少協）
 - ⑭ 花の植栽活動を通じた環境美化活動（安曇野少協）
 - ⑮ 花の植栽活動を通じた環境美化活動（大町少協）

(4) 三重県

- ◇ 日時・場所 令和4年10月2日 伊賀市木興町内の畑
- ◇ 事業名 「さつまいもの苗植えから収穫までの体験活動」
- ◇ 実施内容
 - ① さつまいもの苗植え等
伊賀地区少年警察協助手員及び伊賀警察署員により5月に畑を耕し、さつまいもの苗植えを実施した。
その後、育成状況の確認や草刈り、つる返し等を随時実施した。
 - ② さつまいもの収穫体験
上記日時に参加者が集合し、伊賀地区少年警察協助手員協議会会長による挨拶の後、子供と大人が一緒になり、さつまいもの収穫体験を実施した。

③ 焼き芋体験

伊賀地区少年警察協助手員協議会会長指導の下、収穫したさつまいもを使用した焼き芋作りを行い、焼き上がった焼き芋を参加者で食した。

④ 工夫した点

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、参加者の縮減、マスク着用とアルコール消毒液の適宜利用、さつまいも苗の植え付け縮減による間隔を広くとったさつまいもの収穫体験を実施した。

収穫体験では、子供達がより楽しく実施できるよう、収穫したさつまいもの重さを量り、上位3名に対して表彰を行った。

◇ 反響・効果

子供達は進んで土を掘り、掘り当てたさつまいも計量では、参加者から大きな歓声が上がると、皆で喜びを共感する場面が見られた。また「さつまいもの収穫体験を通じて子供と大人が触れ合うことができ、貴重な体験が出来た。」「子供たちに土と触れ合う体験をさせることができよかったです。」などの声が聞かれた。新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、地域の子供と大人とのさつまいも収穫等体験を開催したものであるが、コロナ禍で危惧されていた地域の絆づくりに貢献することができ、当初の目的を達成することが出来た。

(5) 鳥取県

◇ 日時・場所 令和4年12月27日

鳥取県倉吉市葵町591番地1 倉吉スポーツセンター体育館

◇ 事業名 「地域ふれあい事業」

◇ 参加者 総計4名（少年～1名、大学生ボランティア～1名、警察職員～2名）

◇ 実施内容

継続補導を実施している少年に対し、少年が得意としているスポーツ活動を通じて、少年自身が自信や達成感を感じることを目的として計画し、体育館においてバドミンントンのスポーツ体験を実施した。

◇ 反響・効果

警察職員と大学生ボランティアとで、少年の緊張をほぐすよう声かけを行いながら活動を行うことで次第に打ち解けることができ、大学生ボランティアから褒められたときには、少年が嬉しそうな様子を見せる場面もあった。活動終了後には、少年から「大学生に緊張しなかったし、楽しかった。」、大学生ボランティアから「また参加したい。」等の感想があった。

(6) 島根県

- ◇ 日時・場所 令和4年9月18日 大田市三瓶町 国立公園三瓶山
- ◇ 事業名 「さつまいも収穫体験」
- ◇ 参加者 総計30名～児童生徒12名（児童生徒：中学生10名、小学生2名）ボランティア7名、大田市少年補導委員連絡会大田班会4名、その他のスタッフ・教員1名、大学生1名、消防職員1名、警察1人（大田警察署員）、その他3名
- ◇ 実施内容
大田班会（委員13人）は、青少年健全育成活動を30年以上継続しており、毎年、小学生を対象にスポーツ活動、野外体験、食育等をテーマとして活動している。コロナ禍で活動を休止していたが、今回、3年ぶりの活動となった。
委員たちは、「コロナ禍で様々なイベントが中止となり、郷土の三瓶山登山を経験しないまま中学生になった子供たちに、山頂からの素晴らしい眺望と達成感を持たせたい」という強い思いから、これまで小学生に焦点を当てた活動を今回は中学生をメインとして企画し、参加者の募集も少年補導委員が学校を訪問し、協力依頼を行った。趣旨に賛同した学校側は各生徒のタブレット端末に参加者募集のチラシを送信したほか、教員も登山に参加したい旨述べられた。
- ◇ 反響・効果
 - ・ 地元の三瓶山の登山を経験したいと思い、子供と一緒に参加した。明日は筋肉痛になるであろうが、よい思い出ができた。（保護者）
 - ・ 周囲の励ましがありがたかった。友だちと一緒に登り切れてよかった。（中学生）
 - ・ コロナ禍での地域の大人との交流活動は貴重であった。登山を成し遂げた充実感、今後の生徒達の力になるだろう。（教頭）
 - ・ 当日、登山には参加できなかった委員達も見送りに駆け付けてくれ、心強かった。（委員）
 - ・ スタッフの大学生と消防職員は、小学生時に野外活動の参加者であり大変心強かった。（委員）

(7) 岡山県

- ◇ 日時・場所 令和4年10月29日（土）
津山市宮部下 少年警察協助力管理の畑
- ◇ 事業名 「地域ふれあい事業（農業体験・黒豆の収穫体験活動）」
- ◇ 参加者 総計8名（立ち直り・継続補導対象少年2名及びその保護者1名、津山警察署少年警察協助力員1名、その他警察職員等4名）
- ◇ 実施内容

今回の農業指導者は、平成31年度に当県の少年警察協助員に委嘱された農産物生産農家で、少年の支援活動について意欲があり、昨年は黒豆の収穫体験、自然薯の収穫体験の指導を行っており、本年度も引き続き収穫体験の指導を行ったもの。

黒豆畑において黒豆(枝豆)の茎を刈り取り、きれいなさやを選び取って袋詰めした、農業指導者は、活動中少年を温かく見守り、作業を根気よく丁寧かつ手際よく作業ができたことなど、少年の優れているところを見つけては、その都度、少年に声をかけ褒めていた。

◇ 反響・効果

農業指導者は、非行傾向にあり作業に集中できない少年に対して受容的な態度で接したことから、少年も農業指導者に心を開き、農業指導者の指導を素直に聞き入れ作業をすることが出来た。また、保護者からは、「お忙しい中、収穫体験をさせてもらい有難かった。子供が根気よく作業する姿を見ることができ嬉しかった。」といった感想の言葉も聞かれた。

(8) 佐賀県

◇ 日時・場所 令和4年5月から令和5年2月までの間

唐津市巖木町平之地区地域ボランティア所有の農地

◇ 事業名 「ひまわりの種で繋ぐ地域ふれあい事業」

◇ 参加者(延べ人数)

総計51名(少年～7名、少年の保護者～9名、地域ボランティア～4名、大学生ボランティア～4名、警察職員～27名)

◇ 実施内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、少年補導員の活動が低迷し、少年らと触れ合う機会も少なくなったことから、遠隔での少年とのふれあい活動として、令和4年から5年度の2年間にわたり、「ひまわりの種で繋ぐ地域ふれあい事業」を実施することとなった。

今年度は、県警が主催する居場所づくり活動の中で、少年等がひまわりの苗の定植や農地整備、ひまわりの種の収穫、ひまわりの種の袋詰めを実施した。なお、来年度は少年らが育て、収穫し、袋詰めしたひまわりの種を県内少年補導員に配布し、県内全域にひまわりを咲かせる予定である。

◇ 反響・効果等

ひまわりの定植に参加した少年からは、「自分が植えたひまわりがどんな風に育つか楽しみだ。」「収穫した種でひまわりが咲いて欲しい。」等の声が聞かれた。また、少年からのひまわりの種の送付を待つ少年補導員からは「ひまわりをきれいに咲かせたい。」「離れていても、心は繋がれると感じたい。」等の声が聞かれた。

別紙2

農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

(1) 北海道

- ◇ 日時・場所 令和4年5月7日～同年10月15日
札幌市清田区里塚2条6-1-36 他、3方面本部（函館、旭川、北見）で実施
- ◇ 事業名 「農業体験 ～JUMP農園活動～」
- ◇ 参加者 総計345名～延べ人員（対象少年63名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア99名、警察職員等ほか関係者183名）
- ◇ 実施内容
農業指導者の指導のもと、じゃがいも・きゅうり・ピーマン・にんじん・タマネギ・大根などの植え付けを行い、農園の看板製作、植えた野菜の枝の剪定、畑の除草作業をし、実った野菜を収穫した。
 - ① 4月12日～農業指導者と少年警察ボランティア（少年補導員）と作業計画の打ち合わせ
 - ② 5月14日～農業指導者の指導のもと、トマト・ししとう・とうもろこし・じゃがいも・かぼちゃ・なすの種植、苗植を実施
 - ③ 6月18日～農業指導者の指導のもと、畑の除草、畑の看板製作を実施
 - ④ 7月16日～農業指導者の指導のもと、トマトの苗縛り、畑の除草を実施
 - ⑤ 8月 9日～農業指導者の指導のもと、農園の除草、トマト・とうもろこしの収穫を実施
 - ⑥ 8月20日～農業指導者の指導のもと、大根の種植、トマト・かぼちゃの収穫を実施
 - ⑦ 9月17日～農業指導者の指導のもと、なす・かぼちゃの収穫を実施
 - ⑧ 10月15日～農業指導者の指導のもと、じゃがいも・ししとう・なす・大根の収穫を実施
 - ⑨ 11月27日～農業指導者と少年警察ボランティア（少年補導員）と実施結果検討会
- ◇ 反響・効果
 - 【対象少年】
 - ・ 農業体験が出来て嬉しかった。
 - ・ みんなと笑顔で作業ができて楽しかった。また、毎回参加してみたい。
 - 【ボランティア】
 - ・ 参加している子どもたちが一生懸命に取り組んでいて、驚いた。
 - 【保護者】

- ・ 子どもと農業体験の話題で会話が増え、険悪な親子関係が改善した。

(2) 岩手県

- ◇ 日時・場所 令和4年5月11日～同年12月28日
久慈市湊町久慈市立久慈湊小学校内「くろしお農園」
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計24名（対象少年3名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア、警察職員等ほか関係者21名）
- ◇ 実施内容
 - ① 5月11日～打合せ、苗植え（さつまいも・かぼちゃ・ピーマン・枝豆・オクラ・なす・人参・キュウリ・じゃがいも・ミニトマト・大根・パプリカ）
 - ② 6月10日～除草作業、マルチ掛け
 - ③ 6月24日～除草作業、畝作り
 - ④ 7月 中旬～夏野菜の収穫（各学年ごと随時収穫）
 - ⑤ 8月 上旬～同上
 - ⑥ 9月13日～じゃがいもの収穫（6年生）、除草作業
 - ⑦ 9月20日～かぼちゃの収穫（4年生）
 - ⑧ 10月20日～除草作業
 - ⑨ 11月 4日～さつまいもの収穫（1年生）
 - ⑩ 11月22日～農園アンケートの回収
 - ⑪ 12月12日～収穫祭（スイートポテト作り）
 - ⑫ 12月28日～畑の片付け

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 草取りや水やりが大変だったけど、毎日頑張った。
- ・ 大きなさつまいもを収穫できて嬉しかった。
- ・ 大きく育ってくれてうれしかった。
- ・ 自分の育てた野菜はとても美味しかった。
- ・ スイートポテト作りがとても楽しかった。
- ・ 家族が「美味しいね。」と言ってくれて嬉しかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 子供たちが笑顔で土に触れている姿を見て、とても良い活動だと感じた。
- ・ 今年は、収穫祭までできて良かった。

【農業指導者】

- ・ 昨年の反省を踏まえ、植え付け方法や追肥時期等を変更したところ、

大豊作で良かった。

- ・ 1年生の収穫祭に参加した際、子供たちが一生懸命スイートポテトを作り、美味しそうに頬張る姿を見て、皆で一緒に味合うことができとても良かったと思う。
- ・ これからも久慈湊小学校の農園作りに携わっていきたいと思った。

(3) 宮城県

- ◇ 日時・場所 令和4年10月12日
仙台市太白区茂庭地区内 少年補導員所有の農地
- ◇ 事業名 「収穫体験及び調理体験」
- ◇ 参加者 総計7名（継続補導少年及び実母2名、仙台南地区少年補導員3名、大学生による少年健全育成ボランティア2名（ボラリス宮城1名、警察職員1名）
- ◇ 実施内容 サツマイモ、里芋の収穫とその調理体験
- ◇ 反響・効果

少年と実母は、ボランティアらと歓談し、楽しみながら活動に参加していた。また、参加ボランティアが、少年の積極的に作業に取り組む様子を見て同人の母親に呼びかけると、「家でも手伝いをよくしてくれるんです。」とうれしそうな返答があった。

少年は、ボランティアからたくさんの自己肯定を受け、「このような活動があったらまた参加したい。」と感想を述べた。また、活動後に、親子で感謝の思いをボランティアらに伝えていた。

(4) 秋田県

- ◇ 日時・場所 令和4年5月25日～同年12月26日 秋田市金足下刈字北野地内（なぎさファーム）
- ◇ 事業名 「農業体験立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計125名～延べ人員（少年30名、ボランティア63名、警察職員等関係者32名）
- ◇ 事業内容

警察の少年サポートセンターが関わっている児童養護施設に入所中の少年を対象に、少年警察ボランティアと少年サポートセンターが連携して農業体験を継続的に実施し、農作業を協働で行うことによる少年の立ち直り支援を行った。

- ① 5月25日(第1回目)～少年3名とボランティア等が参加して、肥料撒き、畝作り、マルチ掛けを行った後、ミニトマト・トウモロコシ・サツマイモ・オクラの苗

植えとラディッシュ・枝豆の種まきを行った。

- ② 6月22日(第2回目)～少年3名とボランティア等が参加して、ミニトマトの支柱建てや草取り、ラディッシュの収穫を行った。
- ③ 7月15日(第3回目)～少年3名とボランティアで、ミニトマトとオクラの収穫と草取りを行った。
- ④ 7月27日(第4回目)～少年3名とボランティアで、枝豆・ミニトマトとオクラの収穫と草取りを行った。
- ⑤ 8月4日(第5回目)～少年3名とボランティアで、ミニトマト・オクラの収穫と水やりを行った。
- ⑥ 8月22日(第6回目)～少年3名とボランティアで、ミニトマト・オクラの収穫、大根の種まきとバジルの苗植え、これまで収穫した野菜の片付けを行った。
- ⑦ 9月12日(第7回目)～少年2名とボランティアで、ミニトマト・オクラの収穫、ラディッシュと春菊の種植えを行った。
- ⑧ 10月12日(第8回目)～少年3名とボランティアで、さつまいも堀、春菊とラディッシュの収穫を行った。
- ⑨ 11月17日(第9回目)～少年3名とボランティアで、大根と春菊の収穫と畑の片付けを行った。
- ⑩ 12月27日(農業体験交流会)～農業体験活動に参加した少年とボランティアなどの交流会を行った。交流会では、少年の感想発表にボランティアがねぎらいの言葉を送ったほか、少年保護育成委員会が農作業の様子を一冊にまとめた写真集を少年と少年が入所している養護施設に寄贈した。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ オクラやミニトマトなど、自分たちで育てた野菜をたくさん収穫して楽しかった。またやりたい。
- ・ サツマイモ堀が一番楽しかった。
- ・ 畑のおじさん達から野菜の育て方などをたくさん学ぶことが出来た。
- ・ 楽しかった。ありがとうございました。(参加少年全員)

【ボランティア】

- ・ 野菜を種や苗から育てて収穫したことは、貴重な体験になったと思う。
- ・ 作業の中で声を掛け合ったり、お互いを思いやる姿が見られた。」
- ・ 回を重ねる度に、始まりと終わりのあいさつがきちんとできるようになり、成長が感じられた。

(5) 山形県

- ◇ 日時・場所 令和4年5月14日～同年12月10日
山形県米沢市万世町地内 少年補導員所有の畑
山形県米沢市遠山町地内 リンゴ農家のリンゴ畑
山形県米沢市太田町地内 児童養護施設米沢市立興望館
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計153名（対象少年2名、児童養護施設入所児童20名、農業指導者3名、少年補導員48名、少年警察学生ボランティア10名、米沢市内中学生ボランティア50名、民間ボランティア5名、警察職員10名、興望館職員5名）
- ◇ 実施内容
 - ① ひまわりの種植え（令和4年5月2日）
興望館において、警察職員が今後の居場所づくり活動の説明や非行防止講話を行った後、花壇へひまわりの種の作付けを実施。
 - ② じゃがいも・サツマイモ作付け作業（令和4年5月14日）
農業指導者がじゃがいも・サツマイモの栽培方法等について説明後、少年らが種芋及びひまわりの種の作付けを実施。
 - ③ 花の苗植え（令和4年5月16日）
興望館において、花壇へ花苗40本（ナデシコ、ペチュニア、マリーゴールド等）の植栽を実施。
 - ④ リンゴの摘花（令和4年5月21日）
リンゴ畑において、リンゴ農家の指導者が今後のリンゴ収穫までの流れや作業方法について説明後、中学生ボランティアが中心となりリンゴの花の摘み取り（摘花）作業を実施。
 - ⑤ じゃがいもの芽かき作業（令和4年6月13日）
畑において、5月に作付けしたじゃがいもの芽かき作業及び草取りを実施。
 - ⑥ リンゴの袋掛け（令和4年7月4日）
リンゴ畑において、リンゴの実の傷つきを防ぐための袋掛け作業を実施。
 - ⑦ じゃがいもの収穫作業（令和4年8月8日）
畑において、5月に作付けしたじゃがいもの収穫作業を実施。
また、ひまわりが開花したことから、その生育の様子を確認した。
 - ⑧ じゃがいもを利用した広報活動（令和4年8月15日）
年金支給日に合わせ、米沢市役所及び市内金融機関において、高齢者に対し、収穫したじゃがいもを利用した特殊詐欺被害防止キャンペーン活動を実施。
 - ⑨ リンゴのシール貼り（令和4年9月21日）

リンゴ畑において、リンゴに防犯広報用の文字を入れるためのシール貼り付け作業を実施。

⑩ さつまいも・里芋の収穫作業（令和4年10月13日）

畑において、さつまいもの収穫を行い、収穫したさつまいもはその場で焼き芋にして提供。

⑪ リンゴの収穫作業（令和4年10月22日）

リンゴ畑において、リンゴの収穫を行い、収穫したリンゴはその場でボランティアらが交流しながら食した。

⑫ リンゴを利用した広報活動（令和4年10月25日）

山形銀行米沢支店に対し、収穫した「詐欺注意」文字入りリンゴを贈呈し、特殊詐欺被害防止広報を実施したほか、その他市内の金融機関に対しても同リンゴを贈呈し、窓口に掲示してもらうことで市内に詐欺被害防止を広く訴えた。

⑬ リンゴの収穫作業（令和4年11月20日）

リンゴ畑において、リンゴの収穫を行い、収穫したリンゴはその場でボランティアらが交流しながら食した。

⑭ リンゴを利用した広報活動（令和4年12月10日）

米沢市安全・安心まちづくり市民大会において、中学生ボランティアが手書きメッセージを添えたリンゴを来場客に手渡し、特殊詐欺被害防止や交通事故防止の広報を実施。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 少年らは、ボランティアの指導を受け熱心に活動に取り組んでいた。
- ・ はじめは、「暑い。面倒くさい。」等話していたが、ボランティアらに褒められると照れながらも嬉しそうにし、「収穫してみんなで一緒に食べるのが楽しみだ。」と感想を述べた。
- ・ 少年らは農業体験の取組後、暴力行為や不良行為は無くなり、落ち着いた生活を送っている。

【ボランティア】

積極的に活動に参加し、少年を支援した米沢地区少年補導員からは、「天候に恵まれ、大変楽しい活動であった。」「最初、少年らは恥ずかしがってあいさつの声も小さかったが、何回も活動を続けていくうちに声も大きくなり、自信がついていくのを感じた。」「子供達が焼き芋をととてもおいしそうに頬張り、何度もおかわりをする姿を見て充実感を感じた。」など、有意義な活動であった旨の声が多く寄せられた。また、活動に参加した中学生ボランティアは「収穫までの作業をしてみて、農家の人の苦勞を知ることができた。」「1つ1つの農作物に手間がかかっていることを知り、大切に

食べたいと思った。」等の感想が寄せられた。

【その他の反響】

興望館館長からは、「農業体験をする前は、施設全体が落ち着きがなく、暴力行為も蔓延しており職員も疲弊していたが、たくさんの皆さんが関わりを持ってくださることで、次第に施設全体の雰囲気も落ち着き、今は暴力行為は無くなっている。また、コロナウイルス感染対策のため、施設の行事等も中止となっていたため、季節ごとに子供達の思い出に残る活動を実施していただき大変感謝している。」旨の謝意が寄せられた。

(6) 福島県

- ◇ 日時・場所 令和4年5月14日～令和5年1月14日
 - ・ 郡山市田村町（力丸果樹園）1回目、2日目
 - ・ 郡山市本町（橘地域公民館）3日目
- ◇ 事業名 「農業体験活動～おいしいりんごができるまで～」
- ◇ 参加者 総計53名～延べ人員（対象少年16名、少年警察ボランティア等18名、関係者19名）
- ◇ 実施内容
 - ① 5月14日 ～ 雨の日の行事の使用器具の紹介、栽培りんごの種類、りんごの摘果作業のやり方説明と摘果作業を実施した。
 - ② 9月3日 ～ 5月に摘果したりんごの生育状況の確認、りんごの収穫の仕方の説明と収穫体験、りんごの選別の仕方、選別機の使い方を実体験、りんごチップ作り（りんごカッターを使用し8等分した後、包丁で薄くカット、水でさらした後、乾燥機に入れてチップスつくりの準備）を行った。
 - ③ 10月1日 ～ 収穫したりんごを使って、ジャム作り、パンケーキ生地焼きを経て、りんごジャムのパンケーキサンド、手作りのおにぎりを作製（コロナの関係で持ち帰り）講師への感謝の絵手紙作製を実施した。また、2回目の作業で出来上がったりんごチップスを参加者全員に配布した。
 - ④ 令和5年1月14日 ～ 午後の時間帯に収穫を終えたりんごの枝の剪定作業を計画したが、コロナ感染者数が増加していることから中止とした。
- ◇ 反響・効果
 - 【対象少年】
 - ・ 摘果は初めてやったけど、すごく楽しかった。またやりたい。
 - ・ 収穫したりんごの木は、自分たちが摘果した木とは違っていたけど、自分た

ちが摘果した木を切ることができたので、時間をかけてりんごが育つということが良くわかった。

- ・ 自分で摘果して、自分で収穫したりりんごがチップスになったり、ジャムになったり、おいしいパンケーキになったり、自分にもできるんだと思ったら嬉しかった。
- ・ りんごジャム作りは初めてだったけど、簡単で上手にできたので、家でも作ってみようと思う。
- ・ 収穫したばかりのりんごは、とても美味しかった。

【ボランティア】

- ・ 飽きやすい子供でも、自分より判断力があり、手際よく摘果していたのには驚いた。
- ・ 黙々と作業していた子供だったが、手を休めることなく作業に集中していた。その集中力に驚かされた。
- ・ 子供が好きなチップスやパンケーキ作りもでき、子供だけでなく大人も楽しめたし、りんごがこんな風にできるんだとわかって感動した。
- ・ リンゴ農家の仕事に触れ、農業の楽しさを味あうと共に物を作る大変さも理解できる体験となった。
- ・ 2回目の活動前に1回目に摘果した木の発育状況を確認できたのがとても良かった。簡単には大きくなれないことや手をかけてやることの大切さが理解できた。
- ・ ニートが増えている現代、汗して働く事、農作物を収穫する喜び、収穫物を使って食べ物を作る応用力を体感した経験が、将来の就労に役立つことを願いたい。
- ・ 農家という職業を知り、次世代へつなげることができるので、とてもいい活動だった。

(7) 東京都

- ◇ 日時・場所 令和4年4月23日～同年12月3日
立川市上砂町山下農園、練馬区石神井町富岡農園及び6少年センター
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計108名～延べ人員（対象少年54名、少年警察ボランティア等54名）
- ◇ 実施内容
 - ① 山下農園（前期落花生他、後期大根他 計7回）
 - ・ 4月～トウモロコシ・枝豆種まき

- ・ 5月～落花生植え付け
 - ・ 6月～ヤングコーンの収穫
 - ・ 7月～トウモロコシ・枝豆の収穫
 - ・ 9月～大根・白菜種まき
 - ・ 10月～落花生の収穫
 - ・ 12月～大根・白菜の収穫、出荷準備
- 前期は「トウモロコシ・枝豆の種まき、落花生の植え付け」を実施し、間引き、草取りの作業を経て、ボランティアと共に延べ17名の少年が収穫を行った。
- 後期は「大根・白菜の種まき」を行い、草取り等の作業を経て、落花生と大根・白菜の収穫・梱包出荷準備を体験した。
- ② 富岡農園（春、秋 計2回）
- ・ 5月～ さつま芋苗植え
 - ・ 11月～ さつま芋の収穫
- 「畑の畝作り、苗植え」、「収穫」作業を2回に渡って実施し、少年警察ボランティアや警察署員らと一緒に延べ20名の少年が参加し、山ほどのさつま芋を収穫した。
- ③ 少年センターにおける農業体験活動
- 農園における農業体験活動に参加できない少年らに対し、6ヶ所の少年センターにおいて、プランター等を用いた農業体験（きゅうり、ゴーヤ、なす、オクラ、トマト等）と花の栽培や、菊作りを実施した。
- ◇ 反響・効果
- 農園における体験で参加少年らは、畑の畝作りからさつま芋の苗植え・収穫を行い、その植え方次第で、芋の成長に差が出ることや、自分で植えた落花生の一粒が、山ほどの落花生に成長し、収穫できたことに驚きと感動を味わっていた様子であった。また、親子そろって継続して参加している家族は、親子の会話も弾むと喜んでいて。普段野菜売り場や食卓で味わうだけの野菜が、農家の人々の努力や苦労の結果で美味しく食べられることに気付いたと感想を述べた少年等も多数おり、農業活動が貴重な体験になっていることを確認した。
- 少年センターにおけるプランター農園では、花や様々な野菜を栽培した。親子で水やりをしたり、自分の手掛けたプランターや鉢植えの成長を楽しみに来所する少年たちもいて、各少年センター独自の栽培方法で、充実した活動となった。

（8）茨城県

- ◇ 日時・場所 令和4年4月1日～令和5年1月31日
水戸市全隈町 水戸市ふるさと農場

◇ 事業名 「農業体験活動」

◇ 参加者 総計52名 延べ人員（対象少年7名、少年警察ボランティア等15名、警察職員等30名）

◇ 実施内容

① 5月21日（サツマイモ・枝豆・落花生・茎ブロッコリー・トウモロコシ・ピーマンの苗植え）

少年らは、大学生サポーターや少年指導委員、警察職員と共に畑の除草作業を行った。除草作業後、除草した畑に畝を立て、野菜の苗植えを実施した。

② 7月21日（枝豆の収穫）

8月に予定していた農業体験が感染予防の観点から中止としたため、少年が少年サポートセンターに面接で訪れた機会に、職員が農場から収穫してきた枝付きの枝豆を枝からもぎ取る作業を行った。

③ 7月28日（ピーマン・トウモロコシの収穫）

8月に予定していた農業体験が感染予防の観点から中止としたため、7月の面接の機会に少人数で農場に行き、ピーマン・トウモロコシの収穫作業を体験した。

④ 9月4日（落花生・ショウガの収穫、ジャガイモの種芋植え）

企画していた農業体験活動が感染拡大の影響から中止となったため、職員のみで、落花生・ショウガの収穫、ジャガイモの種芋植え付け作業を実施した。

⑤ 11月22日（サツマイモ。里芋の収穫）

少年らは、大学生サポーターや少年指導委員、警察職員とともに、サツマイモ・里芋の順で収穫作業を体験した。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 大学生と一緒に苗植えが出来て楽しかった。収穫するのが楽しみ。また参加したい。
- ・ あっちにもこっちにも大きなピーマンがあるよ。ピーマンはあまり好きじゃないけど、自分で採ったピーマンは食べてみたい。
- ・ みんなで協力してサツマイモを採ることが出来て楽しかった。
- ・ 里芋がこんな風にできてるなんて知らなかった。

等と、活動に参加できたことへの感謝と次回、参加する楽しみを申し立てていた。

本年度も感染予防の観点から、少年はもちろん、大学生サポーター、少年指導委員らのボランティアに対して思うような参加勸奨が出来なかったが、コロナ禍の中でも、精一杯できるふれあい活動を行ったもので、活動を通じて積極的な会話、行動をいったコミュニケーション能力の向上、社会性の向上、少年の居場所作りの一助となったことを実感することができた。

【ボランティア】

- ・ 少年たちが楽しそうに作業している姿を見ると、周りの大人が気に掛けて、そして声掛けをすることが大切なんだと改めて感じた。一人ではない。周りに頼れる人がいるという安心感を与えて、孤独感をなくしてやることが大切なんだと思った。今後も参加したい。

【保護者】

- ・ この活動は子どもがいつも楽しみにしている。実家の畑ではあまりお手伝いをしないのに、こちらでは積極的に作業をしていて驚いている。コロナの影響で自由に外に出られないことが多かったので、この活動があったことは助かった。また是非参加させてもらいたい。

(9) 栃木県

◇ 日時・場所 令和4年4月6日～同年12月28日 3地区（宇都宮市「河内ふれあい市民農園」、栃木市「栃木農園」、小山市「小山市民農園」）

◇ 事業名 「農業体験（野菜作り等）活動」

◇ 参加者 総計117名～延べ人員（対象少年17名、少年警察ボランティア等20名、警察職員65名、その他参加者（保護者・兄弟姉妹・施設職員）15名）

◇ 実施内容

① 【河内ふれあい市民農園】

農業アドバイザーや少年指導委員等の支援を受け、畑の畝づくり、苗の植え付け、種まき、草刈りを行い、収穫に至るまでの農業体験を行った。

参加した中学生男子は、再非行のおそれを抱えていたが、農業アドバイザーの指導に従い、熱心に作業に取り組み、活動期間中問題行動が消失した。また、他の参加者と協力して苗植えから収穫までを体験し、より一層の達成感を味わうことができた。

② 【小山市民農園】

少年指導委員の指導を受けながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、草刈り、収穫等を行った。感染症防止のため、少人数での活動を余儀なくされたものの、種まきから除草、収穫までを体験し、収穫したじゃがいもや玉ねぎを持ち帰らせた。途中参加の少年に対しては、少年指導委員が丁寧に野菜の成長過程を説明し、天候による影響への配慮や、日ごろの手入れの大切さを理解させ、収穫への感謝の気持ちを醸成した。

③ 【栃木農園】

農業アドバイザー（元少年指導委員）の指導を得ながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、種まき、間引きや収穫を体験した。

対象は中学生であったが、農業を通じて地域とのつながりを感じ、熱心に作業に取り組んだ。

農業アドバイザーや警察職員との信頼関係が構築され、少年指導委員の発案により、そばうち体験を行った。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 自分が植えた野菜が、台風や大雨にも負けず、たくましく育っていて感動した。
- ・ 大変な作業もあったが、できたことを褒めてもらって、自信がついた。
- ・ いつも警察の方やボランティアさんが待っていてくれるので、頑張らなくてと思う。

【ボランティア】

- ・ 作物を育てることは、人間を育てることに通じている。
- ・ 子どもの生きる力、立ち直る力につながるお手伝いができることにやりがいを感じている。

【保護者】

- ・ 子どもが、警察の方やボランティアの皆さんとコミュニケーションをとって活動できる姿を見て感動した。
- ・ 親子で健康的な良い時間を持たせていただいたことに感謝している。等の意見が寄せられた。

少年たちの中には、親子関係や学校不適應等が改善され、それぞれに成長した姿を見ることができた。

(10) 埼玉県

◇ 日時・場所 令和4年7月24日～同年12月10日

さいたま市緑区 農園「ファーム・インさぎ山」

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計23名～延べ人員（対象少年8名、少年警察ボランティア等5名、講師等関係者10名）

◇ 実施内容

- ① 第1回 7月24日「野菜収穫及び畑整備を通じた農業体験」
 - ・ 野菜の種植え（ピーマン・茄子・ジャガイモ・ブルーベリー）
 - ・ 畑の整備（肥料撒き、草取り）
- ② 第2回 7月30日「野菜の収穫を通じた農業体験」
 - ・ 野菜の収穫(ジャガイモ・茄子)

- ・ 豆の脱穀
 - ③ 第3回 10月16日「稲刈りを通じた農業体験」
 - ・ 稲刈り
 - ④ 第4回 10月23日「野菜収穫を通じた農業体験」
 - ・ 野菜収穫（さつま芋）
 - ⑤ 第5回 12月10日「餅つき、落ち葉拾い通じた農業体験」
 - ・ 落ち葉拾い
 - ・ 野菜の収穫（長ネギ）
 - ・ 餅つき
- ◇ 反響・効果
- 【対象少年】**
- ・ 野菜を育てて収穫するには、色々な作業があり、大変なことが分かった。
 - ・ 作業は大変だったが、みんなで作業してやり終えた後はうれしかった。
 - ・ 野菜をつかった調理方法を教えてもらったので、帰ったら家族でやってみよう。
 - ・ 大好きな虫をいろいろ捕まえられて楽しかった。
 - ・ 普段では出来ないことが体験できてよかった
- 【大学生ボランティア】**
- ・ 少年と話しながら作業が出来て、少年に対する支援を実感することができた。
 - ・ 少年に対する支援ができて、将来少年と接する仕事に就きたいと思った。
 - ・ いろいろな人と関わりを持って、貴重な体験ができた。
 - ・ 疲れたが、とても楽しく活動ができた。
- 【農業指導者】**
- ・ 参加した少年たちが、一生懸命作業している姿を見られて嬉しかった。
 - ・ 少年たちには、周りの人と協力して作業を達成できたという自信をつけてほしい。
 - ・ 持ち帰った野菜で、家族と料理したり、体験したことを家族に話して家族との交流に繋げて欲しい。

(11) 千葉県

第1 千葉縣市原警察署管内

- ◇ 日時・場所 令和4年3月29日～同年11月6日
市原市菊間 警察協力者のビニールハウス、水田及び畑
- ◇ 事業名 「農業体験（米作り、さつま芋の収穫作業）による立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計163名（対象少年20名、保護者9名、少年警察ボランティア等15

名、警察職員・その他関係者(保護者等)119名)

◇ 実施内容

① 実施月日

令和4年 3月29日～米作りの種まき
同年 4月24日～田植え
同年 7月28日～かかし、看板製作
同年 9月11日～稲刈り
同年 11月 6日～さつまいも収穫

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 種まき、田植えも作業は難しかったけれど、参加できて良かった。次も参加したい。
- ・ 普段は話をする機会のない学生サポーターの大学生と話ができて嬉しかった。
- ・ 田んぼの中の目印の線どおりにまっすぐ植えるのが難しかった。
- ・ 初めてかかしを作ったけれど、グループみんなで協力しながら完成することが出来て良かった。
- ・ 忍者のかかしが田んぼで目立ってうれしい。
- ・ 最初は良くわからないまま参加していたが、みんなのサポートがあつて最後の回まで参加することが出来た。
- ・ 彫刻刀の使い方が難しかったが、良い版ができた。
- ・ 台風などの雨で、今年の芋は小さいと聞いたが、けっこう大きな芋がどんどん掘れた。

【ボランティア】

- ・ 農業指導者の方からわかりやすく説明していただき、子供たちにとって、良い経験になったと思う。
- ・ 各グループの思いが込められたかかしが出来上がり、かかしの役目が果たせると思う。

◇ 報道

令和4年5月10日付「朝日新聞」、7月31日付「読売新聞」9月14日付「毎日新聞」、9月29日付「日本農業新聞」

第2 千葉県松戸警察署管内

◇ 日時・場所 令和4年7月25日～同年10月16日

松戸市河原塚 少年警察ボランティア所有の畑ほか

◇ 事業名 「農業体験（野菜の栽培及び収穫）による立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計49名（対象少年5名、保護者6名、少年警察ボランティア等22名、

警察職員・その他関係者(保護者等)16名)

◇ 実施内容

実施月日

令和4年 7月25日～枝豆の収穫、さつまいも畑の草取り作業

同年10月16日～さつまいも収穫

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 枝豆がどの様にできるのか、見るのは初めてだった。
- ・ 枝豆を抜いた時の感触が気持ちよかった。
- ・ さつまいも堀は初めてだったので、楽しかった。

【ボランティア】

- ・ 参加者全員で、楽しく作業ができて良かった。今後も協力したい。

(12) 新潟県

◇ 日時・場所 令和4年4月7日～令和5年1月12日

3地区(新潟市中央区、上越市藤野新田、上越市春日新田)

◇ 事業名 「みんな笑顔で農業体験2022」

◇ 参加者

① 新潟少年サポートセンター

総計19名(対象少年5名、少年警察ボランティア等5名、警察職員・その他関係者9名)

② 上越少年サポートセンター

総計17名(対象少年3名、少年警察ボランティア等5名、警察職員・その他関係者9名)

◇ 実施内容

① 新潟少年サポートセンター

- ・ 活動に参加した少年達は、プランターや鉢を利用し、少年サポートセンター職員や少年警察ボランティアの指導の下で野菜や花の苗を植え、その後、面接に訪れた都度、水やり・害虫駆除等の作業を行い、生育を見守った。
- ・ 収穫期には、少年達は自らが手がけた野菜を収穫した。時には職員とそれを食し、収穫の喜びを分かち合った。
- ・ 新潟市主催のチューリップフェスティバルに参加し、春には、育てたチューリップを萬代橋に出展した。
- ・ 手がけた野菜は、ミニトマト・オクラ・スティックセニョール・パプリカ・スイカ・メロン・小カブ・いちご、花き類はチューリップ・朝顔・マリンゴールド・ポ

ピー・ビオラ・パンジーである。

② 上越少年サポートセンター

- ・ 活動に参加した少年は、少年サポートセンター職員、少年警察ボランティア等の指導の下、土壌づくりから始め、野菜の種まきと苗の植え付け等を行った。
- ・ 少年達は、面接相談に訪れた都度、職員らと草取り、水やり、追肥などの地道な業に熱心に取り組み、野菜等の世話を続けた。
- ・ 農業指導者の畑での活動では、少年警察ボランティア、大学生ボランティアとともに、柿の収穫及び小豆の殻取り体験を行った。
- ・ 収穫期を終えた少年達は自ら手がけた野菜を使い、「ミニ料理教室」を開催し、お菓子を作った後食し、収穫の喜びを分かち合った。
- ・ 少年達が手がけた野菜は、さつまいも・ミニトマト・大根・しいたけ・ジューンベリー・ブルーベリーで、花き類は朝顔である。
- ・ 育てた朝顔の種「みんなのあさがおの種」は、妙高署タイムカプセル開封式時に、来場者に配布し好評を博した。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ オクラが空に向かって実ることを知らなかった。初めて見た。
- ・ プランターでこんなに育つんだ、すごい。
- ・ 今度はさつまいもや大根を掘りたい。今日採れた野菜は家族にあげたいと思う。
- ・ こんな大きな大根が育っているところは初めて見た。お母さんに料理してもらおう。

【少年警察ボランティア】

- ・ 実際に少年と接し、話したことで今まで知らなかった最近の子どもの様子を知ることが出来た。今後もまた機会があれば活動に参加したい。
- ・ 普段から地域の少年の健全育成活動に力を入れているので、今回少年と共に活動が出来て良かった。

【大学生ボランティア】

- ・ 体験活動を通じて、何気ない会話をすることが出来てとても良い経験になった。また、機会があれば参加したい。
- ・ 植栽は普段行わないので、少年とこのような活動ができて自分自身も良い経験になった。

【保護者】

- ・ 娘とこのような活動(チューリップの球根植え)を共にすることは久しくなかったため、参加できてよかった。来年の春を楽しみにしている。

(13) 山梨県

- ◇ 日時・場所 令和4年6月4日～同年7月24日 2地区（韮崎市旭町農地、都留市鹿留農地）
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計42名（対象少年4名、少年警察ボランティア7名、警察職員等関係者31名）
- ◇ 事業内容
 - 今回の農業体験では、田植えやじゃがいもの収穫を行い、少年に地域との絆と自らの居場所を実感させるとともに、将来の就労意欲の向上等を目的として実施した。
 - ① 甲斐・韮崎地区少年補導員連絡協議会、甲斐警察署、警察本部及び山梨県教育委員会が連携し、米作り体験（田植え）を実施した。
 - ② 富士吉田地区少年補導員連絡協議会、富士吉田警察署が連携して、じゃがいもの収穫体験を実施した。
- ◇ 反響・効果
 - 少年達は、最初こそ泥の中に入ることを嫌がったり、泥の中での田植えに悪戦苦闘したりしていたが、農業指導者からコツを教えてもらいながら作業を進め、参加者に褒められたりしながら、日常の孤立感や疎外感を払拭して楽しんでいる様子であった。
 - 農業体験終了後の少年たちは、仕事をやりきった充実感に満ちあふれ、ボランティアや警察官、教育委員会関係者に対し、自ら積極的に話しかけるようになり、別れ際には、「ありがとうございました。また参加したいです。」と笑顔で手を振った。
 - 参加した少年からは、「食べ物を作る大変さを知った。」「泥の中で苗を植えるのは大変だった。」「虫は苦手だったけど、楽しかった。」等の声が聞かれた。
 - 今回の活動を通じ、仕事の厳しさの中にも楽しさや喜びがあることを実感し、自分の力を気づかせ、自信・協調性及びコミュニケーション能力の向上と地域との絆の強化を図ることができた。

(14) 長野県

- ◇ 日時・場所 令和4年10月6日～同年12月15日
安曇市掘金鳥川 長野県南安曇農業高等学校第2農園
- ◇ 事業名 「文字入りりんごの栽培」
- ◇ 参加者 総計61名（少年12名、ボランティア42名、警察職員等関係者7名）
- ◇ 実施内容
 - ① 10月6日～「色付く前のりんごへのシール貼り」
りんごが色付く前の10月に「安曇はんざいぼうし」というシールをりんごの表面に貼付。シールを貼ったりんごの数は約200個

② 11月17日～「りんごの収穫」

前記りんごが色付いたため、りんごを200個収穫。」収穫したりんごは、12月の年金支給日に合わせて配布する計画のため、収穫後、包装作業を実施。

③ 12月15日～「年金支給日に併せてりんごの配布」

本年最後の年金支給日に併せ、栽培した文字入りりんごを配布した。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 地元のボランティアの方々とふれあいながら、文字入りりんごが栽培出来て良かった。
- ・ これまでやったことが無かったので、面白かった。ボランティアの方にシールの貼り方を教えるのは緊張した。
- ・ 自分たちが栽培した文字入りりんごを見て、犯罪被害に遭う方が1人でも減ってくれると嬉しい。

との感想が寄せられ、ボランティアとの触れ合いを通して、少年のコミュニケーション能力も高まるなど、大きな効果が認められた。

【ボランティア】

- ・ 新型コロナウイルスが流行し、これまでの当たり前のように実施できた活動が制限されたが、今回、このような活動ができ、良かった。この流れを継続していけたら、もっと良くなる。

との感想が得られた。

文字入りりんごを受け取った市民からは、「特殊詐欺を初め、犯罪被害に遭わないように気を付けたい。」と言った言葉があり、本活動に一定の効果が得られた。

(15) 静岡県

◇ 日時・場所 令和4年4月1日～同年12月31日

沼寿市、静岡市、磐田市、浜松市の県内4か所

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計284名 延べ人員(少年64名、支援者220名(警察職員114名、ボランティア22名、大学生サポーター8名、保護者36名、農業指導者等40名))

◇ 実施回数 54回

◇ 実施内容

問題を抱えた少年が、周囲の環境や少年自身の問題によって再び非行や不良行為等を繰り返すことがないよう、農作物の栽培、収穫等の継続的な農業体験活動による居場

所づくりを通して少年の忍耐力及び規範意識の醸成を図った。

◇ 活動事例

浜松中央警察署では、4日間に渡り、金品持ち出し等で継続補導中の男子小学生ほか問題等を抱えた少年合計7名とその家族を対象とした農業体験（じゃが芋掘り）を実施した。

少年らは、農業指導者や少年警察ボランティア、大学生サポーターから温かい声かけを受けながら活動に参加し、自然あふれる環境で和やかな雰囲気を共有した。継続補導中の少年は、収穫したじゃが芋の大きさに目を輝かせながら、「家で色々作りたい」と話し、料理上手な一面を見せ、保護者から家庭的なエピソードが語られ、多くの笑顔があふれた。

また、継続補導中の女子高校生は、土に触れながら幼少期の家族の思い出を改めて振り返るきっかけとなった。

収穫後、獲れたてのじゃが芋を使った「じゃがバター」を頬張りながら、参加者が笑顔で感想を語り合う姿も見られ、それぞれの家族が地域社会との繋がりを再実感する機会となった。

(16) 石川県

- ◇ 日時・場所 令和4年4月1日～同年12月3日 金沢市無量寺地区(あすなろ農園)
- ◇ 事業名 「“石川っ子あすなろ塾”「あすなろ農園」で育てよう!!金沢野菜!!」
- ◇ 参加者 総計193名～延べ人員(対象少年35名、少年警察ボランティア53名、関係者・保護者・大学教授・警察職員等105名)

◇ 事業内容

- ① 4月1日～じゃがいもの種芋植え
 - ・ 事前に農業指導者が施肥、畝作り等の準備を行った農園において、少年や少年の家族が参加し、ジャガイモの種芋を植え付けした。
- ② 5月21日～施肥、夏野菜・サツマイモの苗植え、除草作業、野菜の収穫、ジャガイモの芽欠き作業。
 - ・ 少年と保護者、大学生ボランティアが参加し、夏野菜（きゅうり・なす・ミニトマト・ピーマン）とサツマイモ（五郎島金時・紅はるか）の苗植えを行った。また、前年に“あすなろ農園”で収穫した「ひまわりの絆プロジェクト」（被害者支援）のひまわりの種を蒔いた。

苗植え以降、数回にわたり、支援少年と担当警察職員との少人数で、除草作業や野菜の収穫作業を行った。
- ③ 6月25日～リアルかかし作り（第1回）、夏野菜の収穫、除草作業
 - ・ 少年に、農園への愛着を持ってもらうため、少年が持参した古着を使用して

“リアルかかし”作りを行った。その後、リアルかかし3体を農園に設置し、合わせて除草作業やきゅうり・ピーマン・ミニトマトの収穫を行った。

- ④ 7月16日～ジャガイモ・夏野菜の収穫
 - ・ 少年やその家族、大学生ボランティアが参加し、ジャガイモと夏野菜を収穫した。その後、感染防止対策を講じた上で、事前に収穫したジャガイモ入りのカレーライスに参加者全員で試食した。
- ⑤ 8月23日～リアルかかし作り（第2回）
 - ・ 前回参加できなかった少年と保護者、担当職員のみが参加し、少年の古着を使用したリアルかかしを1体作成した。
- ⑥ 8月29日～大根の種蒔き、かかしの設置
 - ・ 施肥・畝作りされた農園に、少年と家族がが農業指導者の説明を受けて、一粒ずつ丁寧に大根の種まきをを行った。合わせて、8月23日作成のリアルかかし1体を設置した。
- ⑦ 9月29日～大根の間引き
 - ・ 少年と保護者が参加し、大根の間引きを行った。
- ⑧ 10月22日～サツマイモの収穫
 - ・ 少年やその家族、大学生ボランティア等が参加し、“五郎島金時”と“紅はるか”の収穫作業を行った。また、事前に収穫したサツマイモを焼き芋にして、参加者全員で試食した。
- ⑨ 12月3日～大根の収穫
 - ・ 少年と大学生ボランティアが参加し、大根の収穫作業を行った。その後、事前に収穫した大根を入れたおでんに参加者全員で試食した。
 - ・ 最後に、参加者一人ひとりがお礼の言葉を記載したメッセージカードを農業指導者に渡し、今年一年の感謝を伝えた。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ かかしが弟のように思えた。(小3男子)
- ・ 大学生の人はいい人たちで楽しかったです。(中3男子)
- ・ カレーうまいし、みんなと仲良くなれた。だから、みなさんありがとうございました。楽しかったです。(小3男子)
- ・ サツマイモは面白い芋ととてもでかい芋が掘れたので良かったです。次に何かするのだったら、もっと楽しくにぎやかに、みんなの力をあわせてやりたいです。(小6男子)
- ・ いつも寒い時も暑い時にも、せわをしてくれてありがとうございます。(小4男子)

などの感想があった。

活動時には、大学生ボランティアとの会話が弾み、親子間のコミュニケーションが図られるなどの効果が見られた。少年たちは、参加者と継続して体験を共有し、認められる経験を重ねることで、自分を大切にする気持ちを育んでおり、規範意識の醸成にも繋がっていくと思われた。

【大学生ボランティア】

- ・ 恥ずかしがって話してくれようとしないうちも、何回も話し掛けると、心を開いてきてくれるので、嬉しかった。
- ・ わんぱくで自分気ままな子どもに対してどう向き合えばいいのか、とても難しさを感じた。楽しかったなと思い出に残ってくれていると嬉しい。充実した時間を過ごせた。
- ・ 補助する中で、自分は何をしたらよいかを常に考えていたので、自分の成長に繋がったと思う。
- ・ 子ども一人ひとり、丁寧に掘る子もいれば「ここだ」と直感で進めていく子もいて、それぞれの子に合った接し方を学べた。

など、少年との関わりについて悩み試行錯誤しながら絆を深めていく様子が見られたもので、大学生自身の成長も感じられた。

【保護者】

- ・ 活動が待ちきれず、軍手や長靴を自分で用意していた。毎日、楽しみにしている。もらった野菜を使って親子で料理するようになった。(小6男子母)
- ・ 普段はゲームばかりしているが、久しぶりに外で楽しそうな様子が見られてホッとした。一緒に活動した大学生が、中学時代不登校だった経験を話してくれ、息子も真剣に聞いていた。ありがたかった。(中3男子母)

など、親子の交流を図るきっかけとなったり、大学生と交流する機会を提供したことにより謝辞を述べていた。

【地域への反響】

- ・ 同一場所でのあすなる農園での活動は11年目となり、リアルかかしの設置や少年と大学生による農作業は地域でも定着し、近隣住民等からの関心は高いと感じる。

(17) 愛知県

- ◇ 日時・場所 令和4年4月16日～同年10月29日
 - ・ 知多郡美浜町大字奥田字打越内 農園
 - ・ 知多市こうの巣一丁目地内 農園
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

- ◇ 参加者 総計 112 名～延べ人員（対象少年等 14 名、少年警察ボランティア等 34 名、警察職員等 63 名、農業指導者 1 名）

- ◇ 事業目的

愛知県少年補導委員会連合会は、警察と連携して各種の非行防止活動を積極的に行っている。非行少年を生まない社会づくりに向けた取組みの一つとして「少年の居場所づくり活動」を推進しており、健全な居場所の提供や、性的被害等による精神的ダメージからの立ち直りを図ることを目的に様々な企画を実施している。その一環として、支援中の少年等を対象とした、サツマイモの苗植え・草取り・収穫という一連の農業体験を警察と協働で二か所の農園で実施し、継続的な立ち直り支援を図ったものである。

- ◇ 実施内容

- 第 1 知多郡美浜町大字奥田字打越内 農園

- ① 第 1 回 4 月 16 日

農業指導者の指示で畝を作ってそこにマルチを張り、サツマイモの苗付けを実施した。その後、農園所有者の厚意により竹やぶにおいてタケノコ掘りも体験した。

- ② 第 2 回 8 月 23 日

新型コロナウイルス感染症蔓延のため、少年の参加は見送った。参加できるもので農業指導者の指示の下、草刈り・サツマイモのつる上げの作業を行った。

- ③ 第 3 回 10 月 15 日

農業指導者の指示の下、4 月に苗付けしたサツマイモの収穫を行った。

- 第 2 知多市この巢一丁目地内 農園

- ① 第 1 回 5 月 7 日

農業指導者の指示で畝を作ってそこにマルチを張り、サツマイモの苗付けを実施した。その後、農園所有者の厚意により梅林で梅狩りも体験した。

- ② 第 2 回 8 月 4 日

新型コロナウイルス感染症蔓延のため、少年の参加は見送った。参加できるもので農業指導者の指示の下、草刈り・サツマイモのつる上げの作業を行った。

- ③ 第 3 回 10 月 29 日

農業指導者の指示の下、5 月に苗付けしたサツマイモの収穫を行った。

- ◇ 反響・効果

実施日は全て快晴に恵まれ、少し動けば汗だくになるほどの陽気の中、少年たちは普段馴染のない農作業にいそむることができた。少年たちからは、初めは緊張している面持ちが窺えたもののいろいろな大人や大学生と一緒に農作業をして力を合わせた声や声を掛けられたりしたことで、多くの笑顔を見ることができた。収穫の際には、講

師の意向で、イモの重さを競う1位から3位まで賞品が用意されるという企画も行われた。最も重いサツマイモを掘り当てた少年は「1位が取れたのは運が良かっただけだと思うけど、自分が植えた苗がこんなに大きくなって嬉しい。」と笑顔で話していた。

参加したボランティア大学生からは、「緊張気味だった少年に、作業が上手なことを褒めてみたら少し笑顔を見せてくれた。」「少年に学校生活に慣れたか聞いてみると、今はあまり学校に行けていないけど、興味のある部活があるから早く慣れて部活に入りたい。と話をしてくれて嬉しかった。」「一緒に農業体験をすることで少年との関わりを深められたと思う。」等の感想が述べられた。

(18) 滋賀県

◇ 日時・場所 令和4年4月6日～令和5年1月11日までの間

- ・ 大津市打出浜（大津少年サポートセンター玄関前）
- ・ 米原市米原（米原少年サポートセンター玄関前）

◇ 事業名 「プランター野菜栽培による農業体験」

◇ 参加者 少年12名、大学生ボランティア3名

（期間中、全40回実施、延べ参加少年（兄弟等を含む）42名、延べ参加保護者17名）

◇ 実施内容

昨今のコロナ情勢により多くの人数を動員しての農業体験活動が出来ないこと、遠方の畑を日常的に手入れすることが難しいことから大津・米原の両少年サポートセンターの玄関前にプランターを置き、農業体験活動を行ったものである。野菜については、「特別な調理をしなくても食べられるもの」という観点から選び、プチトマト・ラディッシュ・リーフレタス等を栽培した。

少年サポートセンターへ定期的に通う少年が継続補導に訪れた際に苗の植え替えや種まき、脇芽取りや間引き、水やり、そして収穫を行った。植物相手であることから、少年らの通所とタイミングが合わないこともあったものの、多い少年で4・5回ほど手入れや収穫を実施することが出来た。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 育つか心配だったが、大きくなって良かった。（小学生男子）
- ・ （前回蒔いた種から）いっぱい芽が出ていてうれしい。（中学生女子）
- ・ 大学生と一緒に活動して楽しかった。（中学生女子）
- ・ 植物のことが知れて良かった。（高校生男子）

【保護者】

- ・ 以外に楽しそうに作業をしていて新鮮でした。（中学生男子の母）
- ・ （前回持ち帰った野菜は）家族皆で食べました。（中学生女子の母）

- ・楽しかったと家で話してくれました。(中学生女子の母)
- ・このような体験をさせてもらえて良かったです。(小学生男子の母)

【効果】

対象少年の面接場所である少年サポートセンターの玄関にプランターを置いたことにより、特別に農業体験活動を設定しなくとも、自然に目に入り、手に触れることで活動をすることができた。

対象少年の中には発達特性を持つ少年も多く、職員の指示の途中で植物に触れたり、迷いなくトマトの脇芽取りや間引きをしたりと活動に特徴が見られたが、同時にその子なりに愛情を持って植物に関わろうとする姿もあり、対象少年にとっても、また職員が少年を理解する上で有益な活動となった。

(19) 京都府

- ◇ 日時・場所 令和4年5月10日～令和5年1月16日
福知山市宇荒河地区（蘆田農園）
- ◇ 事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」
- ◇ 参加者 総計21名～延べ人員（少年5名、ボランティア6名、警察職員・その他関係者等10名）
- ◇ 実施内容
 - ① 畑の畝作り（5月12日）＊対象少年未参加
本年度の農業体験活動を始めるに当たり、作物の植え付けの事前作業として農業指導者と警察官で、畑の畝作りを実施した。なお、畝作りについては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から少年らとの接触する機会を避けるため、対象少年の参加は見送ったものである。
 - ② じゃがいも種の植え付け作業（5月19日）＊対象少年未参加
今年度の事業計画では、さつまいもの苗付けを予定していたものであるが、さつまいもが腐る病気「基腐病（もとぐされびょう）」が全国的に広がったため、苗の入手が困難になったことから、計画を変更することにし、代わりに入手したじゃがいもの種を農業指導者と警察官で植え付けた。なお、新型コロナウイルスの感染防止の観点から少年らとの接触の機会を極力避けるため、対象少年の参加を見送ったものである。
 - ③ 玉ねぎ及びいちごの収穫（6月4日） ＊対象少年参加
昨年度の事業で苗付けした玉ねぎ及びいちごが育ち、収穫できる状況になったことから、対象少年に収穫体験をしてもらうべく、玉ねぎ及びいちごの収穫を実施した。
対象少年は3名参加し、農業指導員及びボランティア等の指導を受けながら一生懸命に玉ねぎを引き抜いていた。少年たちは、抜いた玉ねぎを見て、「見て大きい」「僕の方が大きい」「私の方が大きい」など言いながら収穫した玉ねぎの大きさを競うな

ど、たくさん育った玉ねぎを根気強く引き抜いていた。また、赤く実ったいちごを採って食べると「甘い、おいしい」と言い、いちごの収穫を楽しんでいた。収穫体験終了後、収穫した玉ねぎについては、参加した少年たちに持ち帰ってもらおうと、「お母さんにカレーを作ってもらおう」などと言い、喜んで持ち帰ったものである。

④ さつまいも及びとうもろこし苗付け作業（6月16日）＊対象少年未参加

「基腐病」で市場に出回っていなかったさつまいも苗が若干数入手することができたことから、収穫した玉ねぎのスペースにさつまいもの苗付けをするとともに、余ったスペースにじゃがいもの収穫時期と合うようにとうもろこし苗を苗付けした。なお、対象少年の参加は、新型コロナウイルス感染症が増加傾向であったことから、参加を見送り、農業指導者と警察官で実施した。

⑤ じゃがいも及びとうもろこしの収穫（8月6日）＊対象少年参加

本年5月に植えた「じゃがいも」及び、同年6月に植えた「とうもろこし」が育ち、収穫できる状況になったことから、収穫体験をしてもらうべく、対象少年2名参加の上、収穫体験を実施した。農業指導員及びボランティア等の指導の下、少年たちは、じゃがいも及びとうもろこしの収穫を体験し、大なり小なりのじゃがいも、とうもろこし及びヤングコーンを収穫して少年たちは喜んでいた。

体験活動終了後、収穫したじゃがいも等を少年たちに持ち帰ってもらおうと、少年たちは「じゃがいもで何作ってもらおう」などと言いながら、喜んで持ち帰ったものである。

⑥ さつまいもの収穫（9月29日）＊体験活動未実施

本年6月16日にさつまいもの苗を植え、順調に育っていたものであるが、農業指導員から「農園の作物が野生動物によって荒らされている」旨の一報を受け、さつまいもの様子を確認したところ、さつまいもがほぼ全て食い荒らされている状態であったため、掘り起こしたところ、収穫可能なさつまいもは見当たらなかった。よって、さつまいもの収穫体験を実施することができない状況であることから、当該体験活動の実施を断念することにしたものであり、声をかけていた少年たちにさつまいもの収穫体験が実施できないことを伝えると、少年たちは、「さつまいも大好きだから採って食べたかったな。」などと残念がる声が上がったものである。

◇ 反響・効果

本年度は、前記事業実施内容のとおり、事業活動期間中、依然として新型コロナウイルスが収束しない状況下で、感染防止の観点から、対象少年に体験してもらう活動を選定しながら、本活動を実施したものであるが、参加した少年たちからは、農作業の楽しさ、作物を収穫することの喜びを感じたとの声が上がり、参加できなかった少年たちも「来年は参加したい」などと口にし、農業体験参加を熱望していたものである。農業体験活動を実施することによって、少年たちに一連の農作業の成果として、収穫の喜

びを知り、達成感や充実感を体験する農業指導員をはじめとするボランティアとの関わりの中で協調性を身につけるなど社会性の向上に向け、高い効果のある活動であると感じた。

また、本活動を通じて少年の立ち直り支援を行っている関係機関との更なる関係構築の機会となったものであり、次年度に向けた熱意が高まることとなった。

(20) 大阪府

◇ 日時・場所 令和4年1月6日～同年12月16日（計17回）

- ・ 泉佐野市長滝所在の協力者所有の畑
- ・ 貝塚市畠中所在の農場

◇ 事業名 「農業体験（野菜作り及び米作り活動）を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計112名～延べ人員（対象少年18名、ボランティア4名、警察職員35名、関係者（府職員・学校教員・学生ボランティア等）55名）

◇ 実施内容

指導者による指導の下、少年らは野菜の種や苗の植えつけ、水やり、草引き等を行った。

また、水田に設置する案山子の作成、精米機を用いた収穫した米の精米作業等を行った。

事業の実施に際しては、少年の学校の担任や保護者にも参加を勧め、また収穫した農作物は少年に持ち帰らせる等して、少年が学校や保護者との交流を深めるきっかけになるよう働きかけを行った。

◇ 反響・効果

【対象少年】

作業をしていると暑かったり、腰が痛くなったりする。その辺で売っている野菜や米が、実はともしんどい思いをして育てていることが分かった。水田に立てる案山子を作ったり、精米機にお米を入れて、お米が綺麗になって機械から出てくるのが楽しかった。野菜等を持ち帰ると、お母さんが嬉しそうに話ができ楽しかった。

【ボランティアや教師等】

初めて来た時には不満を訴え、嫌々やらされている雰囲気を出していた少年らが、一緒に様々な作業をしていく中で、挨拶に応じるようになり、笑顔を見せるようになり、そして自分から率先して作業をするようになる等、その変化は驚くばかりである。収穫物を持ち帰るよう勧めた時の少年の嬉しそうな、ちょっと誇らしげな笑顔を見ると自分も元気になる。

少年が社会生活を送るために大事な他人への思いやりや周囲と協調して物事をやり遂げる力を少しでも身につけてくれたらいいと思う。

(21) 兵庫県

- ◇ 日時・場所 令和4年4月1日～令和5年1月31日
神戸東部・神戸西部・姫路・尼崎・東播の少年センター敷地内農園（5箇所）、神戸市北区の貸し農園、プランター等による栽培2箇所
- ◇ 事業名 「少年サポートセンター学習農園における立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 対象少年37名、その他の参加者～ボランティア・少年課員・学校教諭・教育相談所職員・農業指導者
- ◇ 実施内容
各少年サポートセンターで継続補導中の非行傾向にある少年や警察署で指定する手を差し伸べる立ち直り支援活動対象者に対して、農業体験を通して立ち直りを図った。各農園で植えた野菜等は次のとおりである。
 - 神戸東部少年サポートセンター
キュウリ・30日大根・茄子・ミニトマト等
 - 神戸中央少年サポートセンター
白菜・大根・トマト・ピーマン等
 - 神戸西部少年サポートセンター
トマト・なすび・キュウリ・イチゴ・サツマイモ等
 - 神戸北部少年サポートセンター
白菜・大根・枝豆・ピーターポーン・じゃがいも等
 - 西宮少年サポートセンター
チューリップ・ミニトマト・ラディッシュ等
 - 尼崎少年サポートセンター
カブ・小松菜・サニーレタス・ネギ・水菜等
 - 東播少年サポートセンター
ブロッコリー・ネギ・ゴーヤ・オクラ・キュウリ等
 - 姫路少年サポートセンター
サツマイモ
- ◇ 反響・効果
農業体験に参加した少年は「カブがいっぱい採れて嬉しい。」「芋掘り楽しい。」「早く食べたい。」等の声を弾ませ存分に楽しみながら収穫に精を出していた。

(22) 鳥取県

- ◇ 日時・場所 令和4年7月1日（金）
鳥取県米子市和田町10-52-1 「わだはま子ども農園」
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

- ◇ 参加者 総計4名～（対象少年1名、少年警察ボランティア～1名、警察職員～2名（スクールサポーター、少年警察補導員）・

- ◇ 実施内容

「非行少年を生まない社会づくり」を推進するために、少年の立ち直り支援活動、継続補導活動の一環として、県警委嘱の少年健全育成指導員、スクールサポーター等と連携し、四季を通じた農業体験活動を実施している。近年は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、規模を縮小した個別の活動を行っており、随時ボランティアの方に参加を募っているところである。

本活動は、少年との立ち直り支援期間中に野菜の種植えを行った際、少年が「野菜が育ったら収穫に来たい。」と話したことから、収穫体験を行い達成感を味わうこと及び支援終了後の様子を確認することを目的に実施したもの。

- ◇ 反響、効果等

【対象少年】

- ・ 自分が植えた野菜を収穫できて嬉しかった。帰ったらおばあちゃんがこの野菜で料理を作ってくれると言っていた。
- ・ 久しぶりにサポートセンターの人や畑のおじちゃんに会えて嬉しかった。サポートセンターで話したことを忘れずに毎日頑張っている。

【ボランティア】

- ・ コロナ禍で最近はこの活動ができていなかったため、今回参加させてもらえて良かった。普段農業をしているので、いつでも声をかけてもらいたい。
- ・ 今回だけの繋がりではなく、今度はうちの畑に子どもを連れて来てもらって一緒に活動しても良いかもしれない。

【効果】

継続した農業体験により、少年の興味や達成感が獲得され、自己肯定感の高揚に繋がった。また、ボランティアの指導や関わりを通して、社会性や協調性、コミュニケーション能力の向上にも効果があった。さらに、少年は活動終了後に参加したボランティアや職員に感謝の気持ちを記した手紙を書いており、少年自身が様々な大人や地域社会の中で見守られていることを実感できた活動になった。

(23) 岡山県

- ◇ 日時・場所 令和4年4月6日～同年12月18日
津山市檜(田植え)、岡山市中区沖元(田植え)、津山市宮部下（ブドウの生産体験）、玉野市夕野(花壇)、岡山市東区宝伝（野菜の生産体験）
- ◇ 事業名 「農業体験等を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計92名（対象少年等26名、少年警察ボランティア16名、警察職員・

保護者・関係者等50名)

◇ 実施内容

① 米作り

県内2ヵ所の田んぼで田植え及び稲刈り体験を農耕機械を使わず実施した。

田植え前の田んぼで、ビーチバレーとビーチフラッグで泥んこ遊びをした後、全員で「美味しくなあれ」と声を掛け合って、慣れない手植えに苦戦しながら田植えを行った。稲刈りで初めて鎌を持った少年は、指導者に鎌の取り扱い方法を教わり、最初は恐る恐る使っていたものの、徐々に手際よく作業できるようになっていった。脱穀後にできた大量の藁の上に少年が気持ちよさそうに寝そべる姿を大人がにこやかに眺める姿が印象的であった。

② 野菜の生産体験

警察ボランティアが所有する畑で夏野菜（トマト・ナス・オクラ・サツマイモ等）冬野菜（大根・白菜・ほうれん草等）の種まき及び苗植えを行い、その後成長した野菜の収穫を行った。少年らは、初めは戸惑っている様子が見られたが、作業方法のポイント等ボランティアの説明をよく聞いており、進んで作業を行ったり、器具の貸し借りをしたりしながら次第にコミュニケーションを図って行うことができた。

参加者は、自分たちで植えた種が大きく成長した野菜を見て歓声を上げて喜び、親子で泥だらけになりながら夢中になって収穫を行った。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 農作業をしていたらあっという間に時間が経っていた。
- ・ 田植え前に全員でビーチバレーをして泥んこになったのが楽しかった。
- ・ 手で植えるのは大変だったけど、田んぼの水が温かく手気持ちは良かった。
- ・ 買って来た野菜しか見たことがなく、種が成長すると野菜になるんだと初めて知った。
- ・ 採れたての野菜はとても美味しかった。
- ・ 野菜は嫌いだけど、今日採れた野菜は食べてみようかな。

【ボランティア】

- ・ 子供たちが喜んで作業をする姿を見て、力をもらった。
- ・ 子供たちが活動を通じて農業に興味を持ってもらえると嬉しい。
- ・ 昔ながらの田植えや稲刈りのやり方を子供たちに伝えていきたい。
- ・ コツを教えると、子供たちは習得するのが早いので感心した。

【保護者】

- ・ 普段見ることのできない子供の頑張る姿を見ることが出来て良かった。
- ・ 親子で参加できたのが良かった。
- ・ なかなかできない貴重な体験をさせてもらった。
- ・ 今日採れた野菜を使ったメニューを子供と一緒に考えたい。

(24) 広島県

- ◇ 日時・場所 令和4年5月29日～同年11月20日 広島市南区宇品東所在の畑
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計22名～（対象少年4名、少年警察ボランティア12名、警察職員・保護者等6名）

◇ 実施内容

① 玉葱の収穫作業

ア 実施日 令和4年5月29日（日）

イ 実施内容

家庭内暴力により少年相談継続対応中の少年とその家族に対し、少年補導協助手員や警察職員が声を掛けながら、玉葱の収穫作業を行った。また、付近で少年補導協助手員が育てていた苺に対しても少年が関心を示したため、苺の収穫作業も行わせた。

② 玉ネギの植え付け作業

ア 実施日 令和4年11月20日（日）

イ 実施内容

家庭内暴力により少年相談継続対応中の少年とその家族（上記と異なる少年）に対し、少年補導協助手員や警察職員が声を掛けながら、土に堆肥や肥料を撒き、鍬やレーキを使用して耕し、更にマルチシートを敷いて苗を植え付ける作業を行った。

◇ 反響・効果

少年は、発達障害により他者との関わりが苦手なものもいたが、少年補導協助手員らが特性に配慮しながら声をかけ励ましたところ、いずれも最後までやり抜くことができた。また、細かい作業時には、親子が話し合っただけで役割分担をしていた。作業終了後、少年は、「教えてもらいながら頑張ってやったら最後まで出来た。」「玉葱を家で育てたい。」「今日は家で玉葱の料理をしてみよう。」などと笑顔で述べていた。また、保護者も「子供と一緒に作業すると楽しかった。」「ボランティアの方の子供への声かけの仕方がとても勉強になった。」との感想を述べた。作業の成功体験や親子のふれあい、地元の少年補導協助手員等他者との温かい交流により、少年の健全育成と非行防止に効果的な活動となった。

(25) 山口県

第1 岩国警察署少年相談員連絡会

- ◇ 日時・場所 令和4年11月3日 岩国市美和町北中山 人権擁護委員方畑
- ◇ 参加者 総計21名（少年7名、ボランティア8名、関係者6名）

◇ 実施内容

岩国警察署少年相談員連絡会は、東部少年サポートセンターと連携して、農業体験を通じた少年の立ち直り支援、居場所作り活動を実施した。

少年等は、人権擁護委員方畑において、少年相談員及び人権擁護委員の指導の下、少年サポートセンター職員、岩国警察署生活安全課員及び保護者と共に、春季にサツマイモの苗植えを体験し、秋季にはサツマイモの収穫を体験した。

◇ 反響・効果

当初、少年等は緊張した様子を見せたが、少年相談員等と一緒に作業をするうちに、次第に打ち解けて伸び伸びと活動しており、作業後は、「楽しかった。面白かった。また参加したい。」との感想があり、保護者からも、「農作業を通じ、子供とゆっくり会話できる機会が得られ、参加して良かった。」との感想が寄せられ、少年の達成感や充実感の醸成につながるとともに、少年、保護者及び少年相談員といった多世代間の交流により、地域の絆づくりの機会となった。

第2 周南警察署少年相談員連絡会

◇ 日時・場所 令和4年10月23日 周南市古市町 「あいさつ農園」

◇ 参加者 総計36名（少年11名、ボランティア18名（内大学生5名）、関係者7名）

◇ 実施内容

例年、周南警察署少年相談員連絡会では、東部少年サポートセンターと連携して、苗植えから収穫までの農作業体験を通じた少年の立ち直り支援、居場所づくり活動を実施している。

少年等は、少年相談員が管理する「あいさつ農園」において、少年相談員の指導の下、少年サポートセンター職員、周南警察署生活安全課員及び保護者と共に、春季にスイカ・トウモロコシ・サツマイモの苗植え及び落花生の種まきを体験し、夏季に夏野菜の収穫を体験した後、秋季にはサツマイモの収穫を体験した。

◇ 反響・効果

少年相談員は、農作業に不慣れな少年等に寄り添いながら熱心に指導し、大学生ボランティアも優しく話しかけながら作業を行い、少年からは、

- ・ 「上手に芋を掘ることができたね」と褒められてうれしかった。
- ・ 落花生が土の中でできることにびっくりした。食べるのが楽しみ。
- ・ 虫が怖かったけど、楽しかった。

との感想が寄せられた。

農業体験を通じて、普段、土に触れることが少ない少年にとって、自然の恵みを体感するとともに、達成感や充実感の醸成につながり、少年、大学生、保護者及び少年相談員といった多世代間の交流により、地域の絆づくりの機会となった。

(26) 徳島県

- ◇ 日時・場所 令和4年5月25日～同年12月27日
 - ・ 鳴門市大麻町 徳島県立徳島学院(児童自立支援施設)あすなろ農園
 - ・ 徳島市大原町元木方農園「はぐくみ農園」
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計225名～延べ人員(対象少年68名、少年警察ボランティア42名、警察職員・関係者等115名)
- ◇ 実施内容

平成25年度から引き続き、徳島県立徳島学院敷地内のあすなろ農園及び少年警察ボランティア所有の農地において、少年たちとボランティア共同で、農作物を植え、育て、収穫した。少年たちがボランティア等の地域の人々と触れ合うことにより、少年のコミュニケーション能力を養い、少年に地域の人との絆を感じとってもらうことを目的に本活動を実施した。

① 【鳴門市地区～あすなろ農園】

- ・ 第1回(5月25日)梅収穫
- ・ 第2回(6月8日)じゃがいも収穫、きゅうり苗植え
- ・ 第3回(9月28日)大根種蒔き
- ・ 第4・5回(10月19日、11月30日)梅の木剪定
- ・ 第6回(12月27日)花の寄せ植え

② 【徳島市地区～はぐくみ農園】

- ・ 第1回(6月9日)じゃがいも・ブロッコリー収穫
- ・ 第2回(6月18日)じゃがいも・ブロッコリー収穫、さつまいも苗植え
- ・ 第3回(10月14日)大根種蒔き、さつまいも収穫
- ・ 第4回(10月20日)さつまいも収穫
- ・ 第5回(12月20日)大根収穫

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ おでんの大根が特に好きなので、大根を育てたい。
- ・ たくさんじゃがいもが収穫できたので、自分でレシピを調べて料理し、家族に食べさせてあげたい。

【保護者】

- ・ 子どもは、さつまいもが苦手であったが、自分で苗を植え、収穫したものだとおいしく食べられ、克服することができた。

(27) 香川県

- ◇ 日時・場所 令和4年6月11日～同年12月10日

香川県綾歌郡綾川町山田下2278番地3及びその周辺の少年警察ボランティア所有の畑地

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計79名～延べ人員（対象少年及び保護者23名、少年警察ボランティア27名、警察職員・関係者等29名）

- ◇ 実施内容

地域のボランティアや他の親子等と協力して、農作物（季節の野菜）を育て収穫することを通して、社会の一員としての自覚や地域との絆を実感する居場所づくりとして実施する。

- ① 第1回（6月11日）～野菜の種まきと植え付け
指導者から、野菜を栽培するための田作りの様子や栽培する野菜の種類、発芽・発育などの生育過程や作業の流れについて教わった。
- ② 第2回（7月9日）～野菜の収穫体験
植え付けた苗が大きく成長していたので、肥料をあげ、畑の草抜きをした後、畑の看板づくりを実施。「にこにこ畑」と命名。指導員の説明を受けた後、早くもキュウリやナス、オクラが実っていたので収穫を体験した。
- ③ 第3回（8月6日）～野菜の収穫
暑い中、かぶ、大根、人参の種まきを実施。指導員の説明を受けた後、ナス・ゴーヤ・キュウリの収穫を体験。
- ④ 第4回（9月10日）～野菜の収穫体験と食育講話
まだまだ暑さが残る中、保護者やボランティア等と協力し合って、カボチャ・ナス、枝豆等の野菜を収穫。
- ⑤ 第5回（10月8日）～野菜の収穫、獲れたての野菜でお菓子作り
保護者、ボランティアと協力し合って、さつまいも堀に挑戦したほか、落花生や夏野菜の収穫、人参の間引きを体験。掘りたてのさつまいもを使って、簡単なお菓子作りを実施。子ども達に笑顔が！
- ⑥ 第6回（11月12日）～野菜の収穫と家庭菜園の勉強
この日は少人数の参加でしたが、親子が協力し合って、野菜の収穫を実施。
農業体験は、月1回の活動であり、栽培の途中経過を観ることが出来ないということから、農業の厳しさや楽しさを知ってもらうため、家庭菜園をして貰うことに。成長過程を保護者と一緒に観察することで、親子揃って笑顔です。
- ⑦ 第7回（12月10日）～野菜の収穫と講師に対するお礼。
最終日、この日は、ジャガイモやリーフレタス等、沢山の野菜を収穫し、掘りたてのジャガイモを使って、お菓子作りを体験。クリスマスが近いということで、お世話になった指導員2名の方に、子どもが作成したクリスマスツリーを贈呈。最

後と合って指導員に円満の笑みが。

◇ 反響・効果

【対象少年】

最初は緊張した表情で、作業中言葉少なめであった少年たちも、少年警察ボランティアの積極的な声掛けによって、徐々に打ち解けていき、体験活動中、笑顔を見せて話をする場面や、保護者や少年ボランティアに少年自らが話し掛けたり、一緒に作業をするなど積極的にコミュニケーションを取ろうとする様子も見られた。

【保護者】

体験活動に携わってくれた人々への謝意を表すと共に、「これからは、よく子どもの話を聞いてあげよう。」とか「大変貴重な体験をすることが出来ました。子どもと一緒に作業が出来たことが良かった。」などの感想が聞かれた。

【ボランティア】

少年や保護者と一緒に作業をしながら、少年の頑張りを褒めたり、困っている時には手を差し伸べて手伝うなど積極的に声を掛けて交流を図った。子どもからの積極的な会話は少なかったように思うが、笑顔が見られるようになり、大変よかったですのではないかと思います。との感想が聞かれた。

(28) 愛媛県

◇ 日時・場所 令和4年4月16日～令和5年1月12日

八幡浜市 夢色団地西側農地「ゆめいろガーデン」

◇ 事業名 「児童養護施設入所児童の居場所づくり」

◇ 参加者 総計56名（対象少年等20名、少年警察ボランティア6名、警察職員等30名）

◇ 実施内容

当会では、令和元年より、八幡浜市内所在の児童養護施設と協働して、非行、被虐待少年等様々な環境で問題を抱える少年たちに対して警察職員、少年警察ボランティアが農業体験等を通じて支援活動を推進している。

今年度は、収穫した野菜は、コロナ禍のため調理体験や野菜の他機関への寄付などは控えて施設の給食で活用し、活動時に少年らと参加者で互いの料理の紹介をしあった。

① 第1回 4月16日～自己紹介、収穫（たまねぎ、スナップエンドウ、春菊他）
耕運機等で土の耕作

② 第2回 5月14日～収穫（にんにく・スナップエンドウ）、夏野菜苗の植付け（きゅうり・ミニトマト・なすび・オクラ・かぼちゃ他）ひまわりの苗植え

③ 第3回 6月25日～収穫（じゃがいも・きゅうり他）

※ 7～8月は、コロナ感染防止のため交流は中止。個別に夏野菜を収穫、ひまわり

鑑賞、ポーチウカ植え等を実施。施設で七夕飾り製作(畑で採れた野菜をお供え、短冊に「コロナがおさまって、多くの人とやさいをうえたりできますように」など畑に対する思いも書かれた。)

- ④ 第4回 9月15日～夏野菜撤去、土の耕作
- ⑤ 第5回 9月24日～野菜苗植付け(じゃがいも・キャベツ・白菜)
- ⑥ 第6回 10月8日～収穫(ピーナッツ)、苗植え(玉ねぎ・ブロッコリー・パセリ・チューリップ)
- ⑦ 第7回 10月15日～種まき(大根・赤かぶ・白かぶ・人参・ほうれん草)立て札と苗(スナップエンドウ)作り
- ⑧ 第8回 11月12日～花の苗植え(ビオラ・パンジー)、大根などの間引き、草引き他

※ 12月は、コロナ感染拡大により交流は中止。主に講師がキャベツ等を収穫し、少年らに届けた。

- ⑨ 第9回 1月12日～収穫(じゃがいも・大根・ほうれん草他)

◇ 反響・効果

活動を通じて、児童養護施設職員からは「畑の成長と子どもの成長は同じ。手をかけるほど成長する。」という言葉があり、今年度も畑と少年らの成長を楽しみに活動した。

少年らは、毎回、「話しながらできて楽しかった。草引きも楽しかった。」「疲れたけどおもしろかった。」などと口々に感想を述べてくれ、畑で野菜にかぶりついたときには、「おいしい！もっと食べていい？」「家では野菜なんか食べたことなかったよ。今はいっぱい食べる。」などと笑顔で話すなど食育を含めた支援活動となっている。また、一度施設を退所した少年が再入所することがあったが、畑で「久しぶり。」と元気にあいさつを交わして迎え入れることができ、これまで培ってきた居場所づくりの大切さを実感した。

今年度は、少年警察ボランティアに加えて、八幡浜警察署の若手警察官によるグループ「八翔会」が、仕事の合間に農作業へ参加し活動を盛り上げた。

新型コロナウイルス感染症の影響や初めてのイノシシ被害の波乱もあったが、様々な野菜や花を育て、少年らが五感で感じる農作業体験を継続することができた。

(29) 佐賀県

- ◇ 日時・場所 令和4年6月11日～令和5年1月14日 多久市南多久町地区の田圃
- ◇ 事業名 「稲作を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計73名～延べ人員(対象少年14名、保護者8名、少年警察ボランティア等21名、警察職員30名、)
- ◇ 実施内容

少年の「居場所づくり」活動を実施している佐賀県警察少年サポートセンターと協働し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数や活動規模の縮小を行い、実施した。令和4年6月11日に、農業指導者所有の田圃を借用して、少年、保護者、ボランティア等と共に田植えを行い、10月23日に稲刈りを実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理体験はできなかったものの、稲刈りで出た藁を利用して、12月25日にしめ縄作りを実施した。さらに、翌年1月14日に収穫した米の袋詰めを行い、子供たちの支援を行っている関係機関に贈呈したり、家族等に贈るため、自宅にそれぞれ持ち帰った。

◇ 反響・効果

参加した少年から、「農業の大変さがわかりました。」「自分たちで作ったしめ縄を正月に飾ります。」「収穫したお米を家族で食べます。」等の声が聞かれた。

(30) 熊本県

◇ 日時・場所 令和3年6月4日～同年12月3日 熊本市北区梶尾町所在の畑

◇ 事業名 「農業体験（芋の植え付け及び収穫）活動」

◇ 参加者 総計69名～延べ人員（対象少年15名、少年警察ボランティア28名、警察職員・関係者26名）

◇ 実施内容

① 第1回目（6月4日）～サツマイモの植え付け

6月にサツマイモの植え付けを行った。

② 第2回目（9月3日）～ジャガイモの植え付けと除草作業

新型コロナウイルス感染拡大のため、ボランティアと警察職員のみで人数を制限して、ジャガイモの植え付けを行うとともに、生い茂った雑草を取り除いた。

③ 第3回目（12月3日）～サツマイモとジャガイモの収穫

サツマイモとジャガイモの収穫を行った。ボランティアや地域の方々で水を蒔いたり、苗を植え直すなど、収穫を楽しみにしている子供たちのために協力していただき、無事、収穫するまでに至った。子供たちは、最初、日頃慣れない畑仕事に戸惑っていたが、大学生ボランティアらと一緒に、土深く生えている芋を掘り起こすと、嬉しそうな歓声を上げていた。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ お芋が沢山取れて楽しかった。お母さんに天ぷらにしてもらって食べたい。
- ・ 芋の茎をハサミで切る作業が面白かった。
- ・ 虫が沢山いて気持ち悪かった。虫がお芋の葉っぱを食べていた。蝶々になるのかな。

【ボランティア】

- ・ 新型コロナウイルス感染状況が落ち着いて、久しぶりに大勢の子供たちやボランティアの方々に集まっていただき、無事開催することが出来て良かった。
- ・ 今年は特に災害などはなかったが、一部、イノシシにやられていたが、地域の方々の協力もあり、無事、沢山のサツマイモを収穫することができた。色々な方が子供たちのために協力していただき、感謝している。

(31) 宮崎県

- ◇ 日時・場所 令和4年4月16日～令和5年2月4日 宮崎市清武町「落合農園」
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計123名（少年等29名、保護者7名、少年警察ボランティア30名、警察職員57名）
- ◇ 実施内容
立ち直り支援事業は12回計画し、内4回農業体験を計画した。
コロナ感染症防止のため、少年の参加を中止したり、作物の発育で収穫できない日もあった。
- ◇ 反響・効果
活動を通じて、少年とボランティアとの関係も深まり、一緒に協力をして収穫する様子が見られた。本県では、サツマイモの植え付けから収穫、試食までを行ったもので、参加者は自分たちが育てた作物を食べる喜びの声を上げていた。

(32) 鹿児島県

- ◇ 日時・場所 令和4年6月19日～同年10月23日
南さつま市金峰町「あさひ・ファーム株式会社所有の畑」
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計48名 延べ人数（対象少年等6名、少年警察ボランティア20名、警察職員・関係者22名）
- ◇ 実施内容
 - ① 6月19日（植え付け）～あさひ・ファーム株式会社の職員からサツマイモの種類、特徴等について説明を受けた後、少年等が大学生サポーターや鹿児島南警察署少年警察ボランティア、鹿児島南警察署員、人身安全・少年課員と共にサツマイモの苗植えや、あさひ・ファーム株式会社で栽培中のブドウの袋かけ作業を行った。
 - ② 7月～9月（草取り作業）～あさひ・ファーム株式会社職員において、さつまいも畑に追肥を施し、畑の草取りや水まき等を行った。
 - ③ 10月23日（収穫）～あさひ・ファーム株式会社職員から、これまでのサツマイモ

の生育状況等について説明を受けた後、少年や大学生少年サポーター、少年警察ボランティア等を含めた参加者全員で芋を掘り、収穫作業を実施した。サツマイモ収穫後、少年と大学生少年サポーターはサツマイモ畑近くの小学校校庭に移動し、昼食を食べた後、バトミントンやバレーボール、鬼ごっこをして楽しんだ。

◇ 反響・効果

大学受験を控えた少年は、普段から仲の良い大学生少年サポーターと一緒に、積極的にサツマイモの苗植えや収穫作業に取り組み、「受験の悩みごとを大学生に相談しながら農作業に散り組むことができて良かった。」「自分が植えたサツマイモの苗から沢山のサツマイモを収穫できて嬉しかった。」などと感想を述べた。高校受験を控えた少年は、「受験について大学生のお兄ちゃんに色々アドバイスをもらえたので良かった。」「お兄ちゃんたちとバドミントンやバレーボールもできて楽しかった。」などと感想を述べた。

(33) 沖縄県

◇ 日時・場所 令和4年6月22日～同年12月22日

糸満市西川町「わくわくふれあい農園（いと・けい）」

◇ 事業名 「農業体験 わくわくふれあい農園（いと・けい）での支援活動」

◇ 参加者 総計34名（対象少年8名、少年警察ボランティア13名、警察職員・関係者等13名）

◇ 実施内容

① 6月22日

- ・ 長雨の影響で以前植え付けた苗が全滅していたことから再度植え直しを行う。
- ・ 熱中症警戒アラートが発表されていたため、小休憩を細かくはさみながら実施。
- ・ 最初に伸びた雑草を刈り取る作業を実施。次に土に耕し苗を植えた。
- ・ その後、パッションフルーツの落下防止用のネットの設置を行った。
- ・ 休憩中は、少年補導員が作ったパッションフルーツジュースで喉を潤した。
- ・ 暑い中ではあったが、少年は積極的に活動に参加し、最後まで作業を行った。

② 8月2日

- ・ 今回は、ナス、葉野菜、パパイアの苗植えを実施
- ・ 参加児童はこれまでも数回農業体験に参加しており、苗植え作業は手慣れていた。
- ・ 苗植え後は、キュウリ・冬瓜・パパイアの苗に追肥を行った。
- ・ 農業指導者、少年補導員が細かく刻んだ月桃の葉を参加していた児童らが協力して土が乾燥しないように苗の根元に敷いた。
- ・ パッションフルーツも収穫終了しているが、熟した実が数個落下していたため、収穫して試食した。最後は参加者全員で後かたづけを行い作業を終了した。

③ 9月15日

- ・ 少年は先週から学校に登校しておらず、近況を聞くため農園で面談を行い、その後農業体験を行った。少年にとっては初めての農園作業となるので、現在植えてある野菜について説明した。
- ・ 地面に張っている冬瓜には沢山の花が咲いており、花が枯れたら実が付く事を説明した。すでに小さい実を付けている冬瓜もあった。
- ・ パッションフルーツはすでに収穫を終えていること、また、台風対策のため、軒下においてあるナスの葉は大きく成長している物もあれば、花が咲く前に枯れている部分もあるが、苗としては枯れていないことを説明し、水掛を行った。
- ・ 少年は嫌な顔もせず、一株ずつ丁寧に水掛を行っていた。来週は農園整備を行う。

④ 9月21日

- ・ 少年の1人は初めての農業体験。台風対策で軒下に置いていたプランターを元の場所へ移動。先日、先に農業体験を経験した少年が水掛を行いながら、もう1人の少年に苗の説明をしていた。
- ・ パッションフルーツの木は植えてから4年経つことから、新しい苗が植えられるように、収穫した実の種をプランターに蒔いた。
- ・ スクールサポーターと一緒に、台風後の片付け、軒下に溜まった土や蟻が多数いたことから土を掃き、水で流す等の清掃を行った。今後も、苗の成長の様子を見ながら農園活動の予定。

⑤ 10月5日

- ・ 2週間前に農園に来た時には、冬瓜の花が咲いていたが、今回は実を付け始めており、何個実を付けているのかを少年補導員と共に探したところ、12個確認することができた。現時点で沢山花が咲いていることから、沢山の実が収穫できるのを楽しみにしている。
- ・ パッションフルーツも160個くらい実を付けている。その内赤く色づいたのを収穫し、香りを確認した。最後に水掛を行い終了した。次回は10月26日に冬瓜を収穫予定。

⑥ 10月26日

- ・ 時間帯を分けて2グループの収穫体験を実施。
- ・ 中3年生1名、大学生少年サポーターと一緒に冬瓜を植えてある区画の中から一番大きい冬瓜を探して収穫した。冬瓜に直接触れたところ産毛がチクチクして痛く、軍手を着用して収穫を行った。久しぶりに大学生少年サポーターと交流し色々話をする事ができて良かった。
- ・ 外国人親子と一緒に中学2年生2名も一緒に収穫作業を行った。園児2名は一番大きく育った冬瓜を収穫したが、重くて運ぶことが出来ず、大学生少年サポーターと

一緒に運んだり、自分自身で運びたいからと、小さい冬瓜を探して収穫し運ぶ姿が見られた。中学生は大学生少年サポーターと初対面で、最初は人見知りしていたが、徐々に触れ合うことができ、一緒に収穫作業を行った。

- ・ 今回収穫した野菜は今月31日の料理教室に使用予定。

⑦ 10月31日

- ・ 先日収穫した野菜を使用して料理教室を実施。
- ・ 冬瓜は、汁物・和え物・サラダに使用。バジルはハンバーグのソースに使用。
- ・ 良く冷えた冬瓜を半分に切り、中を切り抜き外は器として使用し、中身はわかめとシーチキンと和えたサラダにした。冬瓜を一旦下茹でし、汁物と和え物用に分け、汁物は鶏と一緒に煮込み、和え物は蜂蜜と一緒に和えた。バジルは、タマネギ・トマト・オリーブオイル・バルサミコ酢と混ぜ万能ソースを作った。
- ・ 少年らは、料理の盛り付けや配膳などを積極的に行い、上手に仕上げていた。
- ・ 参加者から少年らに「美味しかったよ。ごちそうさま。」とお礼の言葉があった。

⑧ 11月19日

- ・ 少年補導員で農園の整備作業実施。現在植えられている作物を除去。
- ・ 草刈り後、堅くなった土を耕運機を使用して整地。堆肥を入れ土作りをし、今月末に苗植えするためそれぞれの畝を作り作業を終了した。

⑨ 11月30日

- ・ 今回は、ジャガイモ・タマネギ・人参・トマト・ミックスレタス等の葉野菜等、多種の苗植えを実施。ジャガイモは芽を上にして植える。タマネギの苗植え。トマトは大玉・中玉・ミニトマトの3種と、間にセロリの苗を植えた。葉野菜はプランターに土を入れた後、苗を植えた。人参・ミックスレタス・二十大根は種を蒔いた。昨年植えたイチゴの苗を株分けし再度植え直した。
- ・ これまで何回か苗植えを体験しているので、苗植えも上手になって農業体験を終了した。最後は参加者全員で後片づけを行い作業は終了した。
- ・ 今回、自宅でジャガイモ栽培が観察できるようにと、栽培用土袋と苗を持って帰ってもらった。

◇ 反響・効果

【対象少年】

- ・ 初めて農業体験に参加した。最初は嫌々参加していたが、作物が少しずつ成長するのを見ることができ、成長した作物を自分たちで収穫・料理してみんなに食べてもらった。試食した方から「ありがとう。美味しいよ。」と声をかけてもらい、恥ずかしかったが、嬉しかった。
- ・ 外国人との農業体験では、最初は恥ずかしくて交流できなかったが、外国人から日本語で声をかけられて、一緒に苗を収穫したりすることが出来た。

- ・ 自分で植えた野菜が成長していくのが楽しみだった。
- ・ 自分のベランダでも苗を植えて収穫した。

【農業指導者】

- ・ 今年度も色々な意味で大変だったが、その中で少人数の子達と一緒に農業体験ができてとても良かった。
- ・ いろんな世代（園児・小学生・中学生・大学生・大人）と一緒に作業をする姿は、いつ見てもいい光景であった。今後も農園を通じながら交流が出来たらと思った。

別紙3

少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

(1) 宮城県

- ◇ 日時 令和4年11月21日
- ◇ 場所 東松山市矢本東市民センター
- ◇ 参加者
 - ① ボランティア
沿岸ブロック6地区（石巻・気仙沼・佐沼・登米・河北・南三陸）少年補導員
22名
 - ② 沿岸ブロック少年補導・育成センター所長及び所員 8名
 - ③ 宮城県警察少年補導・育成センター所長及び所員 3名計 33名
- ◇ 研修内容
 - ① 講演
演題：「少年の問題行動とその対応～少年鑑別所職員の視点から～」
講師：仙台少年鑑別所地域非行防止調整官 安藤 友祐 氏
 - 講演内容
 - ・ 少年非行の特性。少年鑑別所の役割。鑑別で意識していること。
 - ・ 少年非行の最近の動向。問題行動への対応。
少年を指導するとき、悪いことをしないという規範意識の話になりやすいが、
犯罪を犯さないための
 - ・ 愛着（家族や友人を悲しませたくないという思い）
 - ・ 投資（これまで自分がよりよく生きるために投資してきたものを無駄に
たくないという感情）
 - ・ 巻き込み（仕事や趣味などの活動が忙しく、犯罪なんて考える暇が無い状
態を一緒に作っていくことが必要である。）また、非行少年の保護者も困っているので、まずは、保護者の気持ちを聞い
たり、これまでの対応や相談にきたことへの労をねぎらうことが大切である。
 - ② ワークショップ
立ち直り支援活動に生かせる制作体験「鹿角キーホルダー制作」
講師：牡鹿半島ビジターセンター 佐藤 慶治 氏
- ◇ 反響・効果等
閉会の挨拶を行ったボランティア代表が、「非行や不登校に至った少年の背景要因を
考えることを意識しながら、今後も各地区において立ち直り支援活動を展開していき

い。」と総括した。

(2) 秋田県

- ◇ 日時 令和4年10月7日
- ◇ 場所 秋田県秋田市北部市民センター「キタスカ」
- ◇ 参加者 総計125名（少年保護育成委員104名、警察職員等21名）
- ◇ 研修テーマ 少年を守り支える地域の力
- ◇ 研修内容

講演会

演題：「地域で支える若者支援活動」

～未来を担う子どもたちのために～

(大館・比内地区少年保護育成委員会)

発表： 大館地区少年保護育成委員会 平岡 智寿子委員

- ◇ 反響・効果

講演では、藤里町社会福祉協議会が「福祉で町づくり」「ひきこもりの若者をゼロに」を合言葉に実施している「地域トータルケア推進事業」について説明があった。

この事業は、ひきこもり者の「居場所」づくりを主とした支援活動で「藤里方式」と呼ばれており、就労訓練や特産品を生かしたうどんやキャッシュの製造販売などによって、活動開始から5年間で8割以上のひきこもり者が自立できたということであった。

活動発表では、コロナ禍での限られた活動から、あいさつ運動、標語コンテスト、立ち直り支援活動などの様子が紹介された。また、犯罪被害防止啓発活動として、犯罪被害者防止モデル校の演劇部員が作成した寸劇のDVDが紹介され、DVDが再生されると参加した委員たちは興味を持って視聴していた。

カンファレンス終了後、委員からは、今後の活動に生かしたいとの反響があった。

(3) 福島県

- ◇ 日時 令和4年11月8日（火） 午後1時30分から午後4時00分まで
- ◇ 場所 郡山市安積町荒井字南赤坂265 安積総合学習センター 2階集会室
- ◇ 参加者 総計90名（県南方部少年警察ボランティア78名、警察職員等12名）
- ◇ 研修内容

① 講演会

郡山市社会教育指導員の圓谷円氏を講師として招き、「ペアレントトレーニング」と題した講演を聴講した。

講演では、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけるスキルや肯定的なしつけができるための親子のトレーニングや子どもが自分自身をコン

トロールする方法を教えることについてロールプレイ体験を交えながら学んだ。

② DVD視聴

当協議会で購入したDVD「気付かぬうちに性被害 ～ 子どもの安全を守る秘訣 ～」を視聴し、子どもの性被害の現状及び対策について理解を深めた。

◇ 反響・効果

参加者から「自分の経験と照らして考えることができる有意義な講演で、孫等のしつけにも活かすことができると思った。」「もっと若い世代にもこの講演は聴いてもらいたいと感じた」等の感想が述べられた。

(4) 神奈川県

第1 横浜第2区

- ◇ 日時・場所 令和4年8月26日 南警察署
- ◇ 参加人員 少年補導員 25名、警察職員 9名
- ◇ 内容 元横浜市立蒔田中学校校長 木藤肇氏による講演
「地域と少年」(地域と変化に揺れる中学生)
- ◇ 反響・効果 教育現場から見た子供たちの現状と教育の在り方について講話を受け、子供たちへの対応方法について検討を行った。

第2 横浜第4地区

- ◇ 日時・場所 令和4年10月24日 新横浜グレイスホテル
- ◇ 参加人員 少年補導員 88名、警察職員 10名
- ◇ 内容 元神奈川県少年相談保護センター所長 西谷晴美氏による講演
「援助希求能力～SOSの出し方教育が行われる今、私たち大人ができること～」
- ◇ 反響・効果 元少年相談・保護センター所長から、少年への対応に関する知識・技能の醸成を図る講話を受けた。

第3 三浦地区

- ◇ 日時・場所 令和4年11月21日 逗子文化プラザ市民文化交流センター
- ◇ 参加人員 少年補導員 41名、警察職員 9名
- ◇ 内容 神奈川県警察本部生活安全部サイバー犯罪捜査課 刃野智喜氏による講演
「サイバー社会で子供たちを守るためにできること」
- ◇ 反響・効果 サイバー犯罪捜査課の技幹から、インターネット社会のリスクについて講話を受け、日々進化するインターネットに即した対応方法を勉強した。

第4 湘南地区

- ◇ 日時・場所 令和4年10月19日 鎌倉芸術館集合室
- ◇ 参加人員 少年補導員 57名、警察職員 6名
- ◇ 内容 鎌倉文化館学芸員 山田雅子氏による講演

「文学で読む鎌倉時代」

◇ 反響・効果

鎌倉地区の歴史と文化・文学に関わる講演を受け、地域の特性等を理解し、鎌倉地区やそ周辺について理解を深めるとともに、少年補導員連絡会相互の連携強化を行った。

第5 県西地区

◇ 日時・場所 令和4年11月15日 JA平塚ビル

◇ 参加人員 少年補導員 57名、警察職員 9名

◇ 内容 Google日本 米谷仁美氏による講演

「デジタル時代の子育て」

◇ 反響・効果

少年のインターネットの現状とデジタル時代の子育てについて講演を受けるとともに、少年補導員連絡会で実施している活動について発表し、少年補導員のスキルアップを行った。

第6 県央地区

◇ 日時・場所 令和4年11月9日 座間警察署

◇ 参加人員 少年補導員 37名、警察職員 9名

◇ 内容 神奈川県警察本部生活安全部少年育成課少年相談運用係による薬物乱用防止講話及び薬物乱用防止車両の見学

◇ 反響・効果

薬物使用の低年齢化が深刻化していることから、薬物乱用防止教室と薬物乱用防止車の見学を行い、少年補導員の知識と薬物乱用防止教室のスキルアップを行った。

(5) 静岡県

◇ 日時 令和4年11月15日

◇ 場所 静岡市葵区 静岡音楽館 AOI 7階講堂

◇ 事業名 静岡県少年警察ボランティア連絡協議会地域カンファレンス2022」

◇ 参加者 少年警察ボランティア、大学生ボランティア 警察関係者等

合計 約100名

◇ 研修内容

少年の特殊詐欺加担防止策を推進すべく、「静岡県少年警察ボランティア連絡協議会地域カンファレンス2022」を開催し、少年警察ボランティア等が少年問題の現状について理解を深め、共通認識を図った。

本研修会において、特殊詐欺捜査事犯を取り扱う刑事部捜査第四課課長補佐及び本県少年指導委員で元警察官の落語家による講話と防犯落語を行った、後日、会員への限定

配信としてオンライン動画視聴配信を実施した。

◇ 反響・効果

参加者らは、「特殊詐欺は年寄りが被害者になる犯罪と認識していたが、若者の中にも被害者がいると知り、全ての年代が特殊詐欺の撲滅に努めなければならない。」と特殊詐欺問題について関心を高め、「少年が特殊詐欺に加担させられる仕組みを詳しく知ることができ、地域の皆や子供たちにこの話を伝えることが出来る。」と地域における広報活動へのイメージを広げる意見や、「犯罪に巻き込まれない正しい判断力と強さを持った子供たちを増やしていきたい。」と早期教育の重要性を訴える意見が寄せられたほか、「少年のことを理解しようと足を運ぶ年配の地域の方が多くいて、非常に嬉しく思った。」等、ボランティア活動の意識を高めた建設的な感想も多く寄せられた。

◇ 新聞報道

令和4年11月18日 読売新聞、11月22日 静岡新聞、

(6) 滋賀県

◇ 年月日 令和4年9月24日(土)

◇ 場所 滋賀県米原市 米原学びあいステーション

◇ 参加者 総計約120名(少年補導員約70名、県少協会長、滋賀県警察本部少年課長、滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局主査、滋賀県教育委員会事務局幼少中教育課指導主事、各少年センター職員)

◇ 研修内容

① 開会行事

② 各少年補導員会活動事例発表(4事例)

③ 質疑応答

④ 講演「青少年を取り巻く環境の変化と健全育成活動の推進」

講師 岡山県立大学保険福祉学部・現代福祉学科

特別准教授 周防 美智子 氏

◇ 反響・効果等

① 活動事例発表

4地区の少年補導員会より、各地域の活動について発表があった。

参加者からは、他地域の活動を自らの参考とすべく、熱心に耳を傾けていた。また、質疑応答時には、「少年補導員会活動を広く周知させるためにはどうすれば良いか」「非行防止・健全育成活動を目的とした環境浄化活動について」等、会場から発表者に対して質問とともに活発な意見が出された。

② 講演

滋賀県在住の講師を迎え、「青少年を取り巻く環境の変化と健全育成活動の推進」

と題して講話をいただいた。その中で、地域で少年の非行防止・健全育成活動に尽力する少年補導員に対し

- ・ 子どものストレスが高くなっている現代において、そのストレスを発散する行動が問題行動に繋がりがやすい中、町をきれいにするという活動はストレスの軽減につながっている。また、子どものストレス改善には、話ができる人、相談できる人が必要である。
- ・ 過程よりも結果に着目した関わりになりがちな日本において、家庭とは違う声掛けをすることによって愛着形成に良い環境を与え、非認知能力を育てることに繋がる。

等、先の活動事例発表に触れながら、少年補導員の役割に期待を寄せられた。

◇ 講評等

本研修会は、今年度初めて県少協共催による開催を実現した。

今後も広く県内の少年補導員に呼び掛け、各人の意識向上のため、少年センターと県警少年課及び県少協が内容を協議し、継続して実施していく方針である。

(7) 奈良県

◇ 日時 令和4年7月3日

◇ 場所 奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号 いかるがホール

◇ 参加者 総計302名(少年補導員244名、奈良県少年の健全育成功労団体代表者4名、少年警察大学生ボランティア「少年フォローズ奈POLIS」5名、警察職員49名)

◇ 研修内容

① 講演

演題：「救えたはずの命と向き合う」

講師： 警察庁指定広域技能指導官

福岡県警察本部生活安全部少年課 少年育成指導官

安永 智美 氏

◇ 研修内容

本カンファレンスでは、自らの経験談を交え、他機関で連携しながら子どもを犯罪の被害者にも加害者にもさせないための取組みや少年補導員を含めた地域社会の在り方などについての講演が行われた。

◇ 反響等

参加者からは

- ・ 今後も見守り活動などを通じて、少年が健やかに成長できる環境を作っていきたい。大変勉強になった。
- ・ 自分の気持ちを言える子どもより、言えない子どもの方を心配しないければならないと強く感じた。

- ・ 自分達も活動を通じて、子ども達から話しをしてもらえるような関係を築いていきたい。
- 等の感想が寄せられた。

(8) 島根県

- ◇ 日時 令和4年10月19日
- ◇ 場所 江津市江津町 パレットごうつ 会議研修室
- ◇ 参加者 総計43名（ボランティア～20名、邑智郡少年補導委員連絡会～7名、江津市少年補導委員連絡会～13名、警察～3名）

- ◇ 研修内容

邑智郡少年補導委員連絡会及び江津市少年補導委員連絡会は、平成17年から合同研修を開催し、県内外の児童自立支援施設や裁判所等の施設見学を中心に研修していたが、コロナ禍により、令和4年度は3年ぶりの開催となった。

当日は、松江鑑別所の統括専門官による講話（演題：少年鑑別所の業務と最近の少年の特徴）のほか、警察職員による少年非行状況説明、意見交換会等が行われた。

- ◇ 反響・効果

参加者からは、

- ・ 3年ぶりの研修を楽しみにしていました。久しぶりに会う方もあり、うれしい。
- ・ 非行少年の中には、良いところが見えにくい少年もいると思うので、良い点を引き出したい。
- ・ 次回の研修は、少年鑑別所へ視察に行き、もっと詳しい話を聞きたい。

等の感想が寄せられた。

本活動は、単一地区では参加者の関係で施設見学等の企画が難しい面があるものの、合同で開催する等の工夫をしている活動として、県内の各少年補導委員連絡会に取組みを紹介している。

(9) 広島県

- ◇ 日時

- ① 西部ブロック 令和4年11月5日（土）午後2時から午後4時までの間
- ② 東部ブロック 令和4年11月26日（土）午後2時から午後4時までの間

- ◇ 場所

- ① 西部ブロック 広島市佐伯区石内南3丁目1番1号広島県運転免許センター
- ② 東部ブロック 広島県福山市瀬戸町山北54番地2 広島県東部運転免許センター

- ◇ 参加者

広島県少年補導協助手員～171名、警察職員～15名

広島県西部こども家庭センター職員～1名

広島県東部こども家庭センター職員～1名

◇ 研修内容

① 西部ブロック

ア 開会行事

広島県警察本部生活安全部少年対策課長挨拶

イ 講演

(ア) 演題 非行少年相談の現状

講師 広島県西部こども家庭センター 溝上 利枝 氏

(イ) 演題 サイバー犯罪の現状と対策

講師 広島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課 倉田 泰行 氏

② 東部ブロック

ア 開会行事

広島県警察本部生活安全部少年対策課長挨拶

イ 講演

(ア) 演題 非行少年相談の現状

講師 広島県東部こども家庭センター 川本 出 氏

(イ) 演題 サイバー犯罪の現状と対策

講師 広島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課 倉田 泰行 氏

◇ 効果・効果

全国的に警察から児童相談所に通告した児童数が増加する中で、少年警察ボランティアが活動中に問題行動を頻繁に繰り返すなどの課題を抱える少年と接する機会が生じていることや児童がSNSに起因して性犯罪の被害にあう事案の発生が続いていることなどを鑑み、本県では少年警察ボランティアがまず現状を把握し、現状に照らして「少年の非行や被害防止のために何ができるか」を考え活動することを趣旨として研修会を開催した。

研修会では、子育てに悩みを抱える保護者や課題を抱える少年自身に対して日常的に向き合い、対応を行っている広島県こども家庭センターの職員やインターネットの利用による犯罪の被害防止に向けて、日々研鑽を行っている広島県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課員により講話を実施した。

研修会に参加した協助員からは、

- これからの声かけにプラスの言葉を添えられる活動にできたらいいです。
- 問題行動を起こす原因・改善支援方法の説明があったので、私自身行動していきます。
- 評価するだけでなく、WITH感で接することが多いに参考になりました。
- 投稿からの交流は注意を促す必要がある。画像の送信について考えること

が重要と感じた。SNSは秘密の世界ではない。

- SNSの普及により身近な犯罪となり、いつでも犯罪に巻き込まれる心配があるため、ちょっとした「待つ力」「冷静になれる時間」をつけられる大人になって欲しいと思いました。

等の声があがり、少年補導協助員の知識向上や、やる気を醸成することのできた研修会となった。

今後も研修会や協議会相互の連携の場において、少年を取り巻く環境の現状について理解を深めるとともに、少年警察ボランティアが相互に情報交換を行い、スキルアップに努め、日々の活動に活かしていくこととする。

(10) 香川県

◇ 開催年月日・場所

① 東讃地区

令和4年11月29日(火) サンメッセ香川 中会議室

② 西讃地区

令和4年11月30日(水) ユープラザうたづ 視聴覚室

◇ 参加者(総勢延べ125名)

- ① 少年警察補導員94名(東讃6地区協議会49名、西讃6地区協議会45名 署少年補導職員等(延べ)16名)
- ② 少年課長、次長、少年補導職員等8名(延べ)15名

◇ 研修内容

① 講演

演題: 「ICTの善き使い手になるために」

講師: 情報通信交流館 eーとびあ・かがわ

ICT教育普及・情報モラル・セキュリティ学習担当

小西 俊子氏

② 講師選定の経緯

スマートフォンの普及が急激に進んだことを受け、近年、中高生だけでない低年齢児童にもインターネットの利用が広まり、SNSの利用に起因した性犯罪の被害やトラブルが後を絶たない他、最近では大麻等の薬物事犯への関与が見られるなど、少年の非行情勢を一層深刻化させている状況である。

そこで、対策の一つとして、スマートフォンを利用する児童に対し、SNSの不適切な使用がトラブルや犯罪被害(性犯罪等)に繋がることを理解させるとともに、保護者に対しては、子どもたちが安心してスマートフォンを利用するために、親としてどのようなことに気を付け、対策をしなくてはならないかということを確認してもらう

ことが喫緊の課題であることから、地域で幅広く活動している少年警察ボランティアに対し、「SNS の利用に関する危険性や保護者の役割」等について正しい情報を提供し、地域において情報を還元してもらうことで、少年の非行防止や健全育成につながる。

③ 講演概要

- ・ ICTとは「情報通信技術」のこと
- ・ ICT、情報通信技術は、私たちの日常の中にやってきている。大人も子供も使い、これが日常の風景、環境伴っており、本当にデジタル社会になっている。
- ・ 今学校では、ギガスクール構想というのがスタートし、一人一台のタブレットやパソコンを小中学生に与えて授業で使っている。少し前までは子供たちがインターネットを使うことってというのは、プライベートでのことを指していたが、今はそうではない。学校でも使い、本当に日常のものになっている。ライフラインの一つにもなっている、そういった中で、デジタル社会で積極的に、責任を持った行動をしていないといけない。そして子供たちも授業としても積極的に使っていく中で、責任を持ってデジタル空間に入って行動するというのを学んでいく時代になっている。今はデジタル社会の中で使わせないという時代じゃない。
- ・ ICTの善き使い手になる方法を大人が伝えていかなければならない。しかし、インターネットを使っていれば、様々な問題が発生する。
- ・ ネット関係で困った時、3つのステップがある。これを子供たちに必ず言っている。
- ・ トラブルに巻き込まれていると思ったら、その場から離れてひと休みする。末端から離れても全然大丈夫。気を使ってまでSNSを使う必要なんてない。気持ちを落ち着かせて何をしたらいいのか考える。
- ・ 最後、どうしたらいいかわからないときは、信頼できる大人に相談すること。
- ・ 子供にアドバイスするときに大事なことは「傾聴・受容・共感」です。私自身、子育てしている中で思った。やっぱり子供の様子を見て、耳を傾けて、受け入れてあげて、そして共感してあげる。そして、その子に起こっているトラブルを見つける。また、どうしたら解決できるかっていうことを考えることが大事である。家庭だけのことではない。子供との関わりはとても大事だと思う。
- ・ 「傾聴・受容・共感」ってけっこう難しい。これってキーワードだなとつくづく思う。

◇ 反響・効果

- ・ 子供たちが直面しているネット関連の問題の一端に触れることが出来た。考えるきっかけとなった。
- ・ 信頼できる大人という言葉が相談内容と状況によって変わってくると思うので、

相談窓口を常に見える化をしたり、機会あるたびに周知が必要と思った。

- ・ 分かりやすい話で良かった。子供たちを守るためには、周りの多くの大人が子供に関心を持つことが重要。
- ・ バイスタンダーからアップスタンダーになるよう心掛ける。共感、受け入れて寄り添う。否定はしない。話を聞いてあげる。
- ・ インターネットについてまだまだ知らないことが多くあることに気付くことが出来た。オンライントラブルやネット依存が、ネットの中だけの問題ではなく、身近なことから発生する可能性があることを知れた

(11) 福岡県

- ◇ 日時 令和4年7月2日
- ◇ 場所 福岡市東区千早4-21-45 福岡市立東市民センター
- ◇ 事業名 「第4回少年健全育成ボランティア大会」
- ◇ 参加者 総計約300名（少年補導員等）
- ◇ 研修内容

第1部 岡部正勝福岡県警察本部長挨拶

次世代を担う子供たち心豊かに育っていくためには、地域に密着した少年補導員皆様のお力添えが必要なので、引き続きご尽力いただきたい。

〈表彰式〉

全国少年補導功労者表彰等の受賞者（金章2名、銀章3名、銅章7名、九州少年補導等功労者14名、同功労団体の2団体）の紹介と岡部本部長から県少年補導等功労者表彰代表者への表彰状授与が行われた。

第2部 研修会

医療的ケアの必要な子供たちとその家族の在宅生活を支える活動に取り組む「NPO法人にこり」の上田統括マネージャーと松丸理事長が登壇。

少年課少年健全育成室の安永智美少年育成指導官（警察庁指定広域技能指導官）をコーディネーターとして、「支えられる側から支える側へ。そして支えられる」を演題としたトークライブで、参加者全員に「支える大人の存在の大切さ」について考えてもらった。

参加した少年補導員などからは、「実体験の話に大変心を打たれた」「人との関わり合いを大切に、少しでも子供に寄り添えたらと思う」との声が寄せられた。

別紙 4

地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

(1) 東北地域

- ◇ 開催日時 令和4年5月26日(木) 午後1時30分から午後5時10分までの間
- ◇ 開催会場 仙台市青葉区本町3丁目3番1号東北管区警察局大会議室
- ◇ 出席者
 - ・ 東北少年警察ボランティア連絡協議会
会長、副会長及び理事
 - ・ 東北管区警察局
局長、総務監察・広域調整部長、広域調整第一課長、同課調査官及び課長補佐
 - ・ 東北管区内各県警察本部で少年警察ボランティア団体を担当する課長補佐等
 - ・ 講師
宮城県女川町教育委員会教育長
- ◇ 研修内容
 - ① 各県事例発表
 - ア 少年警察ボランティア・警察協働の活動紹介（青森県）
 - イ 少年非行防止重点活動支援事業（岩手県）
 - ウ ボランティアによる健全育成活動と課題（宮城県）
 - エ 少年警察ボランティアによる「非行少年を生まない社会づくり」活動（秋田県）
 - オ 「非行少年を生まない社会づくり」～少年警察ボランティアと警察が連携した活動紹介～（山形県）
 - カ 少年非行防止・健全育成活動について（福島県）
 - ② 特別講話
「皆様に支えられ」
宮城県女川町教育委員会 教育長 平塚 隆 氏
 - ③ 講評
東北管区警察局広域調整第一課長
- ◇ 反響・効果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合形式での開催は3年ぶりであったが、各県の事例発表等により、コロナ禍で活動制限が余儀なくされる中であっても、創意工夫を凝らして活動している様子や、少年警察ボランティアの高齢化と いった共通課題等、県の垣根を越えた情報共有が図られた。また、特別講話では、問題行動を起こす生徒が次第に改心していく様子や震災直後の学校、生徒、地域住民との連携等、教育現場において経験された実例を交えながら紹介されるなど、今後の活動の一助と

なる有意義な機会となった。

(2) 中部地域

◇ 開催日時

令和4年10月18日(火) 午後1時30分から午後4時までの間

◇ 開催場所

警察庁WANシステムテレビ会議用端末装置(Skype)を使用したオンライン

- ・ 中部管区警察局8階会議室(中部管区警察局及び愛知県)
- ・ 富山県警察本部 206 会議室(富山県)
- ・ 石川県警察本部 501 会議室(石川県)
- ・ 福井県警察本部 中会議室(福井県)
- ・ 岐阜県警察本部 生活安全部会議室(岐阜県)
- ・ 三重県警察本部 1階ミーティングルーム(三重県)

◇ 出席者

- ① 中部少年警察ボランティア連絡協議会 会長、副会長及、理事及び職員 10名
- ② 中部管区警察局 広域調整第一課調査官及び同課課長補佐 3名
- ③ 各県警察本部で少年警察ボランティア連絡協議会等を担当する課長補佐等7名

◇ 開催内容

① 中部管内少年非行防止対策連絡会議

ア 中部少年警察ボランティア連絡協議会長挨拶

イ 中部管区警察局広域調整第一課調査官挨拶

ウ 各県事例発表

(ア) 「守ろうとやまの元気っ子 ～地域の子供たちとふれあい、非行防止へ～」

(富山県少年警察ボランティア連絡協議会板倉会長)

(イ) 「農業体験を通じた立ち直り支援とその他の活動について」

(石川県少年補導員連絡協議会江川会長)

(ウ) 「福井県少年警察協会員会連合会の取組」

(福井県少年警察協会員会連合会竹中理事)

(エ) 「地域における手作りの非行防止活動」

(岐阜県少年警察ボランティア協議会宮川会長)

(オ) 「ドン横キッズプロジェクトへの参加」

(愛知県少年補導委員会連合会榊原会長)

(カ) 「地域ふれあい事業活動について」

(三重県少年警察協会員連絡協議会瀬古会長)

エ 中部管区警察局広域調整第一課調査官講評

◇ 反響・効果

各県の事例発表により、各県が抱える問題、今後の少年ボランティア活動の進め方などに関する情報共有が図られた。コロナ禍においてあらゆる活動が制限されている中で、各県創意工夫した様々な活動事例の発表を通じて、少年ボランティア活動の進め方や各県が抱える課題等について情報の共有化が図られた。

(3) 近畿地域

◇ 開催日時 令和4年5月20日（金）午後1時50分から午後4時30分までの間

◇ 開催会場 大阪府中央区大手前4丁目1番32号 大阪歴史博物館

◇ 参加人員 少年補導員・協会役員等34名、管区内府県警察官、サポートセンター職員18名、管区警察局 7名

◇ 研修内容

① 少年補導功労者等表彰

② 研修会（カンファレンス）

演題「救えたはずの命と向き合う～未来のあなたが見たい。あきらめないで～」

講師 福岡県警察本部生活安全部少年課課長補佐 安永 智美氏

講演内容

・ 福岡県の少年サポート体制について、他機関連携「福岡モデル」の紹介

・ 少年を取り巻く現状と課題

少年犯罪の減少の一方で、大麻、不健全娯楽（いわゆるパパ活）、いじめ、特殊詐欺、SNSに起因する性被害が過去最高

・ 非行の背景

家庭内での虐待、第三者からの暴力、性的被害経験

・ 相談への対応要領

心理学的な見地に基づく少年への接し方について

・ 事例紹介

サイバーパトロールにより発見した売春少年の補導と立ち直り支援。

小学校での少年サポート教室後にアンケートにより発覚した父親からの性的虐待事案の対応。

SNSを使ったいじめに起因する自殺事案への対応。

精神的な疾患を持つ実母から売春を強要されていた事案への対応。

◇ 反響・効果

参加した各府県少年補導員協会役員等から、大変参考になる講義であったという声が多く聞かれ、非行少年の補導活動や潜在する虐待事案をいかに見つけられるかという対応要領について講演終了後も熱心に質問する姿が見られた他、各府県での後援依

頼が多数寄せられるなど、有意義な研修会となった。

(4) 九州地域

- ◇ 開催日時 令和4年6月17日(金) 午後1時30分から午後5時00分までの間
- ◇ 開催会場 長崎県警察本部3階第一会議室
- ◇ 出席者
 - ① 九州管区警察局
広域調整第一課長、同生活安全調査官、課長補佐及び係長
 - ② 各県警察本部
 - ア 長崎県警察本部
生活安全部長、少年課長、少年警察ボランティア担当課長補佐及び係長
少年補導職員
 - イ その他の警察本部
少年警察ボランティア担当課長補佐又は係長
少年補導職員
 - ウ 各県少年警察ボランティア連絡協議会会長
- ◇ 研修内容
 - ① 各県活動報告
 - ア 福岡県：コロナ禍における活動の問題点と解決に向けた取組
 - イ 佐賀県：コロナ禍における居場所づくり活動について
 - ウ 長崎県：コロナ禍における少年補導員活動
 - エ 熊本県：登下校における見守り活動の推進について
 - オ 大分県：少年の非行防止・健全育成に向けた取組
 - カ 宮崎県：コロナ禍における活動の問題点及びその解決に向けた取組
 - キ 鹿児島県：少年の非行防止・健全育成に向けた取組
 - ク 沖縄県：令和4年度活動方針について
 - ② 警察関係事例発表
 - ア 福岡県警察～関係機関と連携した少年に対する大麻乱用防止対策
福岡県内の大麻乱用の現状と分析、対策、広報啓発の強化について説明され、保護観察所と少年の再乱用防止についての申合せの締結のほか、県薬務課と連携した大麻再乱用防止プログラムの開発・推進、少年の大麻使用者専用のワークブック等が紹介された。
 - イ 熊本県警察～コロナ禍における子供の非行・被害防止に向けた取組
コロナ禍において少年の非行・被害防止に向けた広報・啓発活動が制限される中、自画撮り被害編やフィルタリング編など6コンテンツのYouTube動画に

による被害防止活動や、オンラインによる非行防止教室、薬物乱用防止教室等が紹介された。

③ 特別講演

ア 講師 児童自立支援施設「開成学園」田川 雅章 氏

イ 演題 「子供の特性支援者の適切な関りについて」

～児童福祉施設と児童相談所の勤務経験を通じて～

ウ 講演概要

講師は、長崎県の職員として、これまで社会福祉協議会、児童自立支援施設、こども・女性・障害支援センター等で勤務し、過去には、現在勤務している児童自立支援施設「開成学園」において夫婦で寮舎で児童と起居を共に（小舎夫婦制）している。

講演では、講師のこれまでの少年健全育成に携わってきた経験を基に、子供の特性と支援者の適切な関り合いについて、子供が置かれている現状、危険的な状況にある子供の特性、指導における心掛け、保護者への支援等について語られた。

④ 総括

九州管区広域調整第一課長が、各出席者に対し平素の活動及び本総会への協力等について謝意を示した後、コロナ禍で活動を制限せざるを得ない現状や、大麻使用の少年が増加している実態等、昨今の少年を取り巻く環境の変化から、現在、少年ボランティア活動は過渡期にあるとした上で、警察も少年警察ボランティアと協力して少年の健全育成に尽力する旨を述べ、総括とした。

◇ 反響・効果等

各県の活動報告では、新型コロナウイルス感染症により少年警察ボランティアの活動が制限される中、創意工夫して独自の活動を実施している状況や、苦勞している現状が共有された。また、特別講演では、講師のこれまでの児童福祉施設や児童相談所での勤務経験を通じた少年との関わり合いについて、事例を交えながら紹介されたことから、今後の少年健全育成活動の参考となるものとなった。

出席者からは

○ 他県のボランティアと集合形式で情報共有できてよかった。

○ 特別講演は、今後、少年との関わり合う活動の中で役立てていきたい。

等の感想が聞かれた。